

第3期秦野市 スポーツ推進計画

ライフステージ・志向に応じて

は っらつと

だ れもが

の びのびと

スポーツに親しみ・楽しむ^{まち}秦野



秦野市

目次

第1章 第3期秦野市スポーツ推進計画の策定に当たって

1 計画策定の背景・趣旨	2
(1) 国におけるスポーツ推進の状況.....	2
(2) 県におけるスポーツ推進の状況.....	2
(3) 秦野市におけるスポーツ推進の状況	3
2 計画の位置付け	4
3 計画の期間.....	4
4 計画におけるスポーツの定義	4

第2章 本市を取り巻くスポーツ環境の現況と課題

1 現計画の評価	6
(1) 目標の達成状況（令和6年度の実施まで）	6
(2) 評価結果.....	6
(3) 重点指標の評価.....	8
(4) 総括	9
2 これまでのスポーツに対する取組.....	9
(1) 令和6(2024)年度におけるスポーツイベント等の実施状況	9
(2) 令和6(2024)年度におけるスポーツ教室事業の実施状況.....	13
(3) スポーツ施設の利用状況.....	15
(4) スポーツ広場の利用状況.....	16
(5) 学校開放施設の利用状況.....	17
3 主要課題等.....	20
(1) 秦野市スポーツ施策基礎調査	20
(2) 調査結果から見えるスポーツの課題等.....	22
(3) スポーツ推進に向けた課題等	30

第3章 計画の方向性と目標

1 基本理念	34
2 計画の目標	35
(1) 基本目標	35
(2) 重点指標	35
3 計画の施策体系図	37
4 施策の展開	39
(1) スポーツでいつでも気軽に健康づくりに向けた具体施策の展開	39
(2) スポーツで絆を感じる地域づくりに向けた具体施策の展開	46
(3) 持続可能なスポーツ環境づくりに向けた具体施策の展開	50
(4) 計画の推進体制	55
(5) 関係機関との協働・連携	55

第4章 資料編

1 人口の推移と見通し	58
2 パブリック・コメントの実施結果	59
3 秦野市スポーツ推進審議会からの答申	60
4 第3期秦野市スポーツ推進計画策定経過	61
5 スポーツ基本法【抜粋】	62
6 スポーツSDGsの各目標	68
7 スポーツ施設等の概要	72

施策体系の逆引き目次	74
------------------	----



第1章

第3期秦野市スポーツ推進計画の策定に当たって



第2章

本市を取り巻くスポーツ環境の現況と課題



第3章

計画の方向性と目標



第4章

資料編

Ⅰ 計画策定の背景・趣旨

(1) 国におけるスポーツ推進の状況

ア スポーツ庁の創設（平成 27(2015)年 10 月）

国が平成 23（2011）年に制定した「スポーツ基本法」では、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指すこととしています。これに基づき、スポーツを通じた社会発展の理念の実現が必要であること、また、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）」等の開催に当たり、国として、政府一丸となった準備が必要であることから、文部科学省、経済産業省、厚生労働省等の各省庁にまたがるスポーツ施策を総合的に推進するため、平成 27(2015)年 10 月にスポーツ庁が創設されました。

イ 第 3 期スポーツ基本計画を策定（令和 4（2022）年 3 月）

令和 4（2022）年 3 月には、「第 3 期スポーツ基本計画」が策定され、第 2 期計画で定めた中長期的な基本方針を踏襲しつつ、その実現に向けて、スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という新たな 3 つの視点を踏まえた総合的かつ計画的に取り組む 12 の施策が盛り込まれています。

(2) 県におけるスポーツ推進の状況

ア スポーツ局の設置（平成 28(2016)年 4 月）

県においては、スポーツ行政をより効果的・一体的に推進するため、教育委員会所管のスポーツ行政のほか、高齢者スポーツや障害者スポーツ、さらには、「ラグビーW杯」や「東京 2020 大会」等のビッグスポーツイベント等のスポーツ関連施策を一つに集約したスポーツ局が設置され、現在は文化スポーツ観光局として組織再編されています。

イ 神奈川県スポーツ推進条例の制定及び神奈川県スポーツ推進計画の策定（平成 29(2017)年 3 月）

平成 29(2017)年 3 月、「神奈川県スポーツ推進条例」が制定され、合わせて「神奈川県スポーツ推進計画」が策定されました。

令和 5（2023）年 3 月には、「スポーツの持つ力による、前向きで活力ある社会と、共生社会の実現」を新たに基本目標に設定し、スポーツを通じてともに生きる社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化など、活力ある地域社会の実現につなげるとし、計画が見直されました。

(3) 秦野市におけるスポーツ推進の状況

本市では、スポーツ施策の諸課題を整理し、スポーツの持つ可能性を最大限に発揮できる施策を総合的かつ計画的に推進していくため、平成 28(2016)年 3月に、計画期間を令和 2(2020)年度までの 5 年間とする「秦野市スポーツ推進計画」を策定しました。

この計画において、「ライフステージ・志向に応じて『はつらつと・だれもが・のびのびと』スポーツに親しみ・楽しむ秦野(まち)」を基本理念に掲げ、公益財団法人秦野市スポーツ協会(以下「スポーツ協会」という。)をはじめとした関係団体等と協働・連携を図りながら、基本理念の実現に向けて取組を進めてきました。

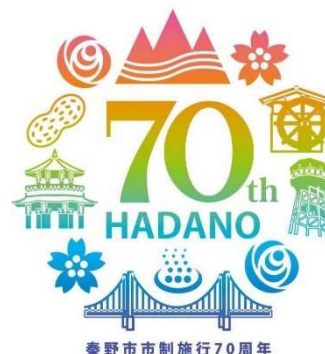
計画期間中の令和元(2019)年には、ラグビーW杯が開催され、スポーツの機運が非常に高まりを見せる中、令和 2(2020)年には、東京 2020 大会で正式種目に採用されたスポーツクライミングのボルダリング競技を楽しめる「はだの丹沢クライミングパーク」を開設し、一人で気軽にできるスポーツとして普及に努めました。

令和 4(2022)年 12 月、本市は全国で 13 自治体目、神奈川県内では初となる「女子野球タウン」に認定され、女子野球の普及推進をはじめとした女性のスポーツへの興味・関心の醸成を図る取組を進めています。

本市は、令和 7(2025)年に市制施行 70 周年を迎え、新たな歴史を刻み始める 1 年を歩み始めました。第 2 期計画期間において、人々を取り巻くスポーツ環境が大きく変化し、渋沢丘陵におけるスポーツ拠点の一つとして、はだのスポーツビレッジ(仮称)の供用開始に向けて取組を進めています。こうした環境の変化や市民ニーズを的確に捉え、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境の充実に向けて、第 3 期秦野市スポーツ推進計画を実行していきます。



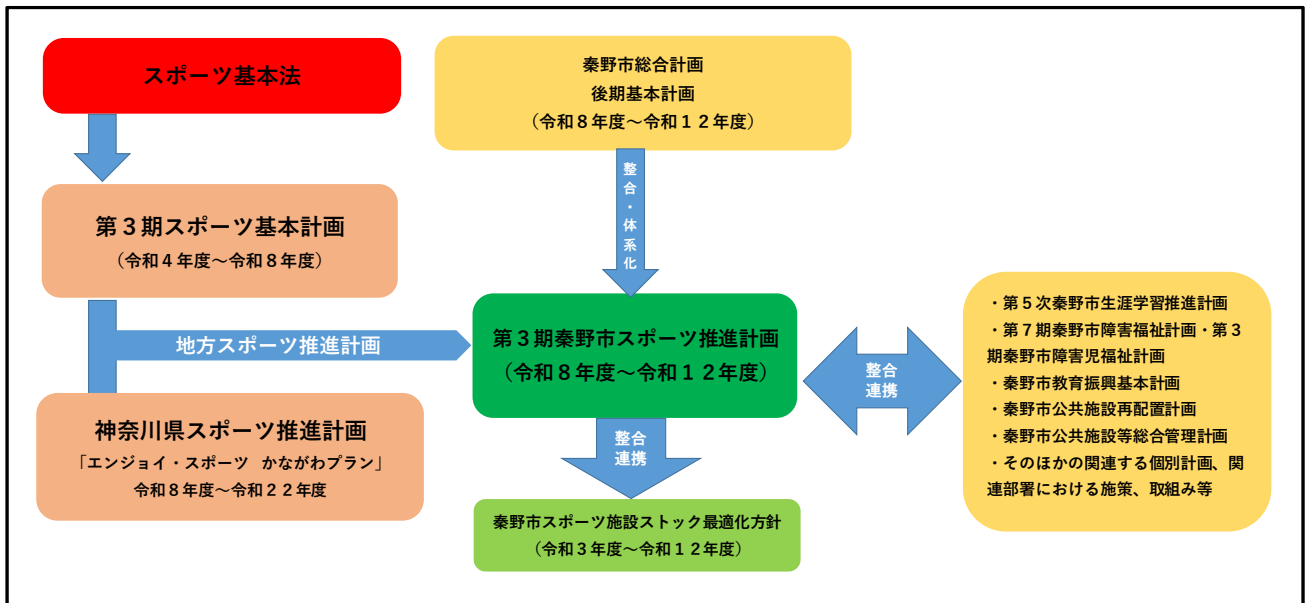
女子野球タウンはだのロゴマーク



秦野市市制施行 70 周年ロゴマーク

2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条に定める「地方スポーツ推進計画」に位置付けるとともに、国の「第3期スポーツ基本計画」及び「神奈川県スポーツ推進計画」を踏まえ、本市の上位計画である秦野市総合計画や「秦野市スポーツ施設ストック最適化方針」を含む、その他の関連する個別計画におけるスポーツ施策と整合・連携等を図ります。



3 計画の期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間

なお、計画の進捗状況や市民ニーズに反映される新たな課題、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じ、見直しを行います。

4 計画におけるスポーツの定義

本計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、記録や勝敗を競い合う「競技スポーツ」だけではなく、健康づくり及び介護予防を目的としたウォーキング等の軽い運動や、楽しみながら体を動かすスポーツ・レクリエーションを含むものとしします。

また、スポーツへの関わり方として、自らが体を動かしスポーツを「する」こと、競技の観戦等のスポーツを「みる」こと、指導者やボランティア等のスポーツを「ささえる」こと、それぞれをスポーツ活動として捉えるとともに、スポーツに関して「あつまる」こと、スポーツを通じて「つながる」ことにより、生涯にわたりスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

第1章

第3期秦野市スポーツ推進計画の策定に当たって

第2章

本市を取り巻くスポーツ環境の現況と課題

第3章

計画の方向性と目標

第4章

資料編

I 現計画の評価

(1) 目標の達成状況（令和6年度の取組まで）

ア 「主な取組」の評価

現計画で掲げた全63項目の「主な取組」を次の4区分に分類し、自己評価を行いました。

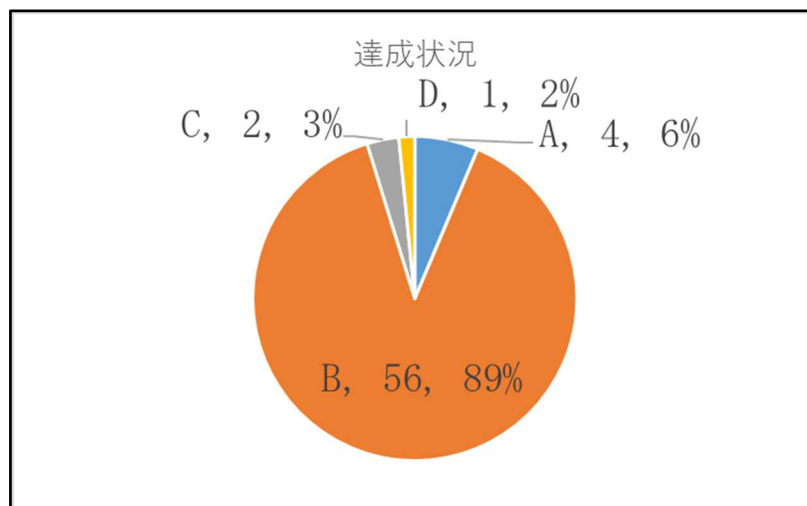
【評価の基準】

区分	評価の基準
A	目標を達成し、事業完了
B	目標を達成し、継続実施予定
C	目標未達成、継続実施予定
D	目標未達成、事業の見直し等により事業終了

(2) 評価結果

全63項目のうち、

- A（目標を達成し、事業完了）」と評価した事業が4件（約6%）
- B（目標を達成し、継続実施予定）と評価した事業が56件（約89%）
- C（目標未達成、継続実施予定）と評価した事業が2件（約3%）
- D（目標未達成、事業の見直し等により事業終了）と評価した事業が1件（約2%）でした。



なお、「A（目標を達成し、事業完了）」、「C（目標未達成、継続実施予定）」、「D（目標未達成、事業の見直し等により事業終了）」と評価した事業については、次の評価結果を踏まえ、本計画に反映します。

■ 「A（目標を達成し、事業完了）」、「C（目標未達成、継続実施予定）」、「D（目標未達成、事業の見直し等により事業終了）」と評価した事業

施策番号	主な取組	自己評価	取組に対する評価
1-1-1 No.5	はだのチャレンジデーの実施 ※再掲事業を含む	A	「住民の健康づくり」や「まちの活性化」を目的とした当事業は、主催者である笹川スポーツ財団が事業を終了した。 当事業に変わるスポーツ・運動推進事業の実施や啓発活動の推進など、市民の運動実施率の向上に向けた取組を検討する。
1-2-1 No.6	春風ウォークの開催	D	新型コロナウイルスの拡大以降は個人でも楽しめるよう、リーフレットの配布による啓発に努め、令和6年度からは、電子地域通貨「OMOTAN コイン」アプリを活用した健康ウォーキングポイント事業を新たに開始した。
2-2-1 No.5	東京2020大会関連事業の実施	A	東京2020大会の機運醸成に努めるとともに、オリンピック種目の体験教室や元五輪アスリートを誘致した事業等を開催した。
2-2-1 No.6	ねんりんピックの開催	A	弓道・軟式野球交流大会の実施に加え、未病改善教室、飲食ブースの出店など、各種おもてなし事業を実施した。
3-1-4 No.1	スポーツボランティア登録講習会の開催	C	ボランティア養成後の活躍の場となるイベント等との連携や、受け入れ体制の構築など、受け皿づくりが十分ではなく、ボランティアを活用するための体制づくりが遅れている。 学校部活動の地域展開も見据えた施策の展開が期待されるため、「ささえろ」スポーツに意欲ある人材の質の維持・向上を目指した新たな取組の構築が必要となる。
3-3-2 No.1	協定市町によるスポーツ施設相互利用率の向上	C	年々増加するスポーツ施設利用登録団体に対し、市内公共施設の数には限りがあるため、協定によるスポーツ施設の相互利用を有効活用する必要がある。 市ホームページのスポーツ施設利用案内ページに相互利用ができる旨の記載やリンクを設けるなど、利用者の目に触れる機会を増やす必要がある。

(3) 重点指標の評価

《基本目標1》 スポーツでいつでも気軽に健康づくり						
<重点指標> ■週1回30分以上、スポーツ・レクリエーション活動をする市民の割合						
R元年度 現状値		R3年度	R4年度	R5年度 中間値	R6年度	R7年度 目標値
42.9%	目標値			57.5%		65.0%
	実績値	38.9%	36.6%	39.8%	64.6%	49.6%
<p>新型コロナウイルスの拡大の影響により、運動・スポーツ活動の制限を余儀なくされたが、東京2020大会の開催を背景に、スポーツの価値を再確認する機会になったことに加え、広報はだの特集号による一人でも気軽にできるスポーツの紹介や、女子野球タウンの認定に伴う大会等の誘致により、「する」スポーツのほか「みる」スポーツとして、スポーツに取り組む機会の提供にも努めている。</p>						

《基本目標2》 スポーツで絆を感じる地域づくり						
<重点指標> ■はだの丹沢クライミングパークの来場者数						
R元年度 現状値		R3年度	R4年度	R5年度 中間値	R6年度	R7年度 目標値
-	目標値			20,000人		22,000人
	実績値	23,356人	23,782人	23,228人	26,991人	20,064人
<p>はだの丹沢クライミングパークの来場者数は、令和2年に供用開始して以降増加傾向にある。令和4年度からは、施設の管理・運営を指定管理者へ委託することで、競技の特性を熟知した職員による利用者目線に立った施設運営やボルダー教室を行うなど、更なるクライミングの裾野拡大に努めている。</p> <p>※令和7年度の実績値は令和7年11月末現在</p>						

《基本目標3》 持続可能なスポーツ環境づくり						
<重点指標> ■スポーツボランティアの登録者数						
R元年度 現状値		R3年度	R4年度	R5年度 中間値	R6年度	R7年度 目標値
-	目標値			150人		300人
	実績値	0人	22人	29人	29人	29人
<p>「ささえる」スポーツの観点からスポーツボランティア登録制度を設け、市民のスポーツ参加を促すことを目指してきたが、ボランティア登録をせずとも、日常的にスポーツを「ささえる」活動に参加している市民の姿も浮かび上がってきた。持続可能なスポーツ環境づくりを進めるためには、スポーツを「ささえる」人材の養成とともに、その質の維持・向上を目指した新たな取組の構築が必要となる。</p>						

(4) 総括

「主な取組」については、「A（目標を達成し、事業完了）」と評価した項目が4件（約6%）、「B（目標を達成し、継続実施予定）」と評価した項目が56項目（約89%）と、合わせて全体の約95%を占めています。

また、現計画に掲げた3つの重点指標については、基本目標1「週1回30分以上、スポーツ・レクリエーション活動をする市民の割合」及び基本目標2「はだの丹沢クライミングパークの来場者数」で令和7（2025）年度の目標値を下回っているものの、令和6（2024）年度の実績値が中間値を上回っています。

なお、基本目標3における重点指標は目標値を大幅に下回る結果となったため、次期計画においても主な取組の一つとして位置付けるとともに、PDCAサイクルに基づいた見直しを行い、改善に努めます。

これらの結果から、本計画における取組は、当初の目標を概ね達成しているものと評価しました。

2 これまでのスポーツに対する取組

(1) 令和6（2024）年度におけるスポーツイベント等の実施状況

事業名		概要	会場
5月	第69回 秦野市民体育祭 【地区体育協会主催事業】	【事業概要】 地域スポーツの振興・地域コミュニティの活性化を目的に開催 【参加者数】 計6,000人（本町:700人／南:1,600人／東:500人／北:500人／大根鶴巻:1,200人／西上:1,500人）	各小中学校 ほか
6月	第15回 秦野武道祭	【事業概要】 武道の体験機会と学びの情報を提供することで、武道の裾野拡大、指導者の育成、振興を図る目的で開催（体験種目：6種目 展示種目：1種目） 【参加者数】 計1,113人	メタックス 体育館はだの

事業名		概要	会場
6月	第39回体操フェスティバル	<p>【事業概要】</p> <p>市内公共施設で活動する体操サークル等による演技発表会を開催</p> <p>【参加チーム数・参加者数】</p> <p>24チーム・計346人</p>	クアーズテック秦野カルチャーホール
7月	市民納涼祭 【地区体育協会主催事業】	<p>【事業概要】</p> <p>レクリエーション活動を通じて、市民の親睦を図ることを目的に開催</p> <p>【参加者数】</p> <p>計4,000人（南:500人／東:700人／北:800人／大根鶴巻:2,000人）</p>	各小学校 ほか
	第10回全国女子中学生硬式野球選手権大会	<p>【事業概要】</p> <p>女子野球タウンの取組の一つとして、女子野球の競技力向上と本市の魅力発信を図るため、女子中学生の硬式野球全国大会を開催。</p> <p>【参加チーム数、参加者数】</p> <p>22チーム</p>	中栄信金スタジアム秦野
10月	体力・運動能力調査（体力測定）	<p>【事業概要】</p> <p>市民一人ひとりが体力の現状や日頃の運動の成果を把握し、健康・体力の保持・増進に積極的に取り組む一助となる体力測定会を開催</p> <p>【参加者数】</p> <p>計88人</p>	メタックス体育館はだの
	はだのパラスポーツフェスティバル2024	<p>【事業概要】</p> <p>誰もが個性や能力を発揮し活躍できる共生社会の実現を目指すパラスポーツ普及促進事業として開催</p> <p>【参加者数】</p> <p>約900人</p>	本町公民館／メタックス体育館はだの
	2024スポーツクライミングはだの丹沢カップ	<p>【事業概要】</p> <p>「表丹沢をフィールドとしたスポーツの聖地」としての知名度向上と、初心者を中心としたスポーツクライミングの普及振興・裾野拡大を目的として開催</p> <p>【参加選手数】</p> <p>計115人</p>	はだの丹沢クライミングパーク

事業名		概要	会場
11月	第45回秦野市市民の日関連事業	<p>【事業概要】</p> <p>市民の日において展示ブースを設け、スポーツ活動の情報提供や啓発及び握力測定を実施</p>	カルチャーパーク
12月	<p>第20回記念はだの丹沢水無川(みなせ)マラソン大会</p> <p>【市・秦野市陸上競技協会主催事業／はだの丹沢水無川マラソン大会実行委員会】</p>	<p>【事業概要】</p> <p>市民の体力・健康づくりを振興し、全国から多くのランナーを迎え、本市の知名度向上とイメージアップを図ることを目的に開催</p> <p>【参加者数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エントリー数: 計2,160人 ・出走者数: 計1,860人 ・市民のエントリー割合: 約28% 	市内マラソンコース
	はだのB-PARK	<p>【事業概要】</p> <p>「投げる・捕る・打つ・走る」を体験し、記録にチャレンジする野球ふれあいイベントを通じて、こどもがスポーツに触れる楽しさを実感できる機会を提供することを目的に開催</p> <p>【参加者数】</p> <p>約800人</p>	中栄信金スタジアム秦野
1月	<p>[市制施行70周年記念事業]</p> <p>ニューイヤーウォーク in 弘法山</p>	<p>【事業概要】</p> <p>秦野市の誕生と体力づくり推進事業の一環として歩行運動を展開し、健康の増進を図るとともに、新春の初日の出を祝うことを目的に開催</p> <p>【参加者数】</p> <p>約1,000人</p>	弘法山公園(権現山)
	<p>[市制施行70周年記念事業]</p> <p>第70回秦野市駅伝競走大会</p>	<p>【事業概要】</p> <p>新年恒例、6区間・27.6kmの周回コースで開催</p> <p>【参加チーム数】</p> <p>計27チーム(地区の部:8チーム/職域の部:10チーム/クラブの部:9チーム)</p>	カルチャーパークを発着とする北地区周回コース

事業名		概要	会場
2月	第79回市町村対抗かながわ駅伝競走大会 【神奈川県等主催事業】	<p>【事業概要】</p> <p>日頃スポーツを愛好する多くの県民に競技会の機会を設け、スポーツを通して健康で明朗な心身の育成を図るとともに、市町村対抗の競技会を通じて、各市町村相互の交流を図り、併せて県民のスポーツ水準の向上に資することを目的として、7区間／42.236kmのコースで開催</p> <p>【参加市町】</p> <p>県内29市町（秦野市は10位）</p>	丹沢湖周回コース
通年	ふれあいスポーツデー	<p>【事業概要】</p> <p>市民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション体験の場として、年間11回開催</p> <p>【参加者】</p> <p>計2,992人</p>	メタックス体育館はだの

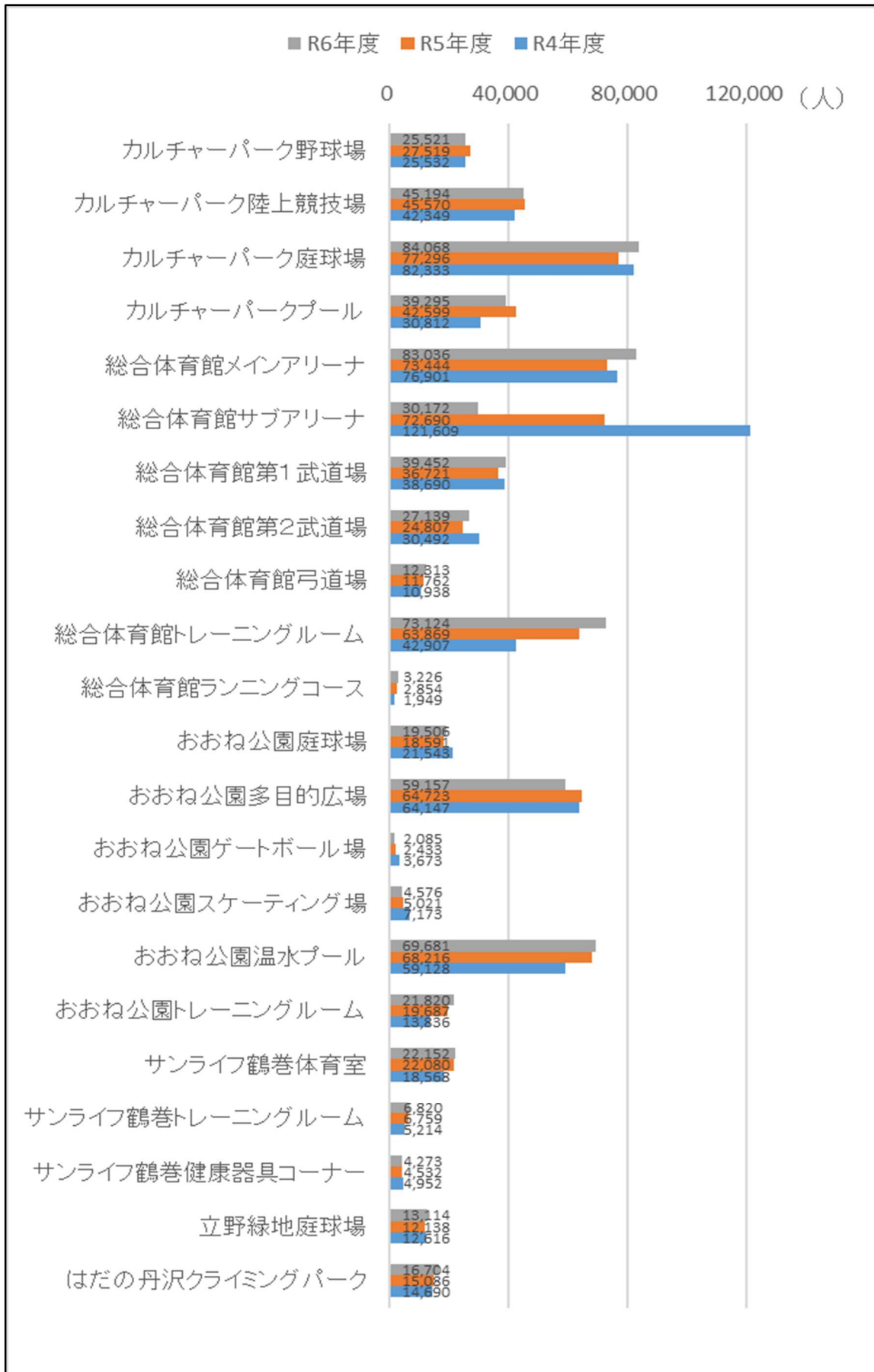
(2) 令和6(2024)年度におけるスポーツ教室事業の実施状況

(秦野市スポーツ協会調べ)

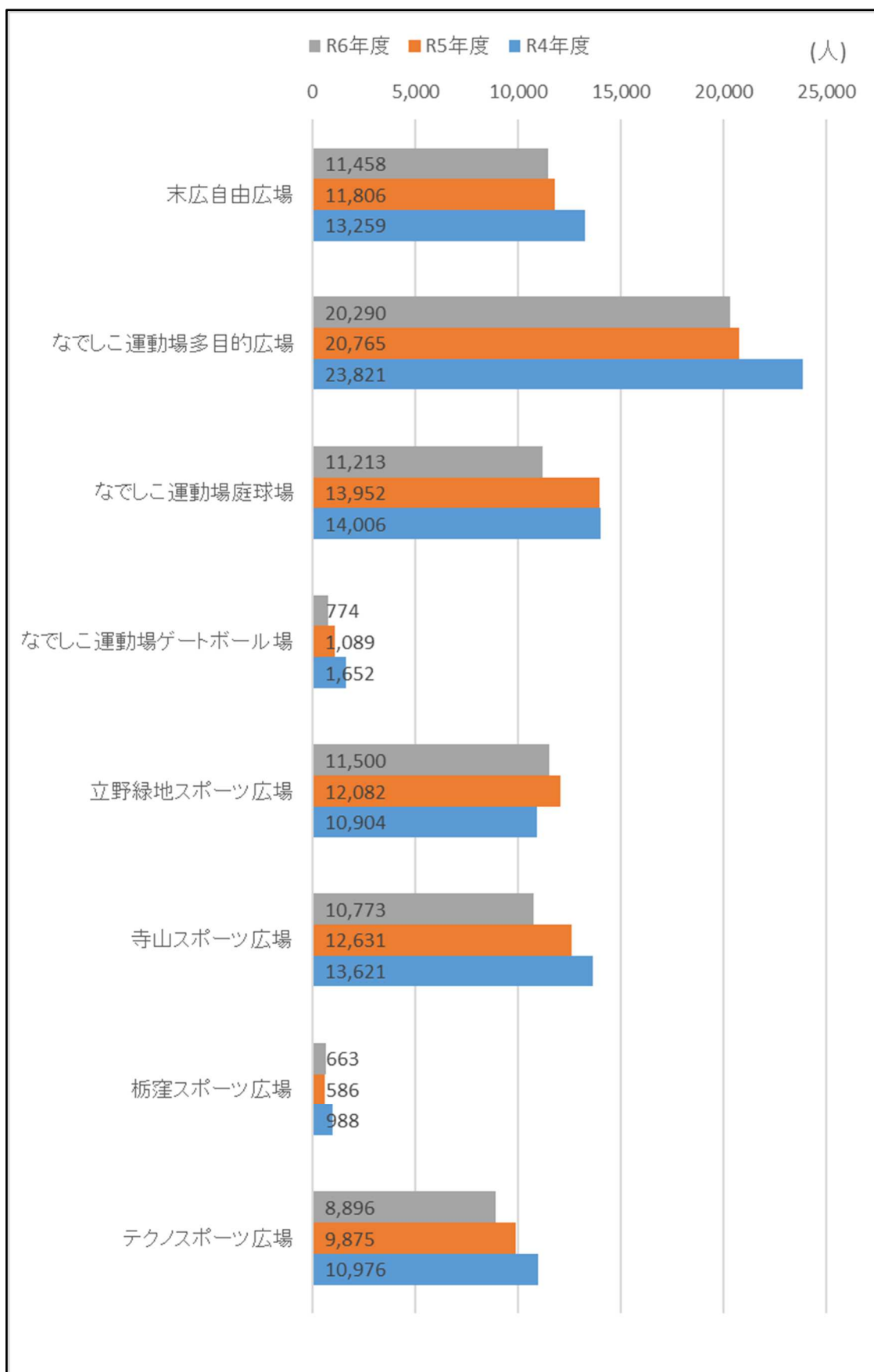
No.	教室名	回数 (回)	参加者 (人)	No.	教室名	回数 (回)	参加者 (人)
1	こども体操教室	24	609	16	こども走り方教室	2	38
2	親子ピクス教室	24	396	17	初級テニス教室	57	820
3	キッズダンス教室	8	95	18	中級テニス教室	58	883
4	夏休みこどもバドミントン教室	4	89	19	こどもテニス教室	24	427
5	夏休みこども卓球教室	4	67	20	アクアピクス教室	39	1,571
6	こどもバスケットボール教室	8	100	21	アクアグローブ教室	39	1,147
7	障がい児・者親子スポーツ教室	12	312	22	アクアフィットネス教室	39	1,073
8	ナイターバドミントン教室	8	174	23	初級スイミング教室	39	999
9	初心者卓球教室	8	86	24	中級スイミング教室	39	943
10	やさしいフラ教室	8	103	25	サタデースイミング教室	38	528
11	初心者弓道教室	4	86	26	キッズスイミング教室	38	983
12	筋トレ講座	8	154	27	ファミリースイミング教室	38	1,024
13	ボクシングエアロ教室	8	233	28	サンライフ鶴巻ピラティス教室	8	330
14	ジャズダンス教室	8	161	29	サンライフ鶴巻健康体操教室	8	150
15	夏休みこども陸上教室	4	41	30	サンライフ鶴巻骨盤ほぐし体操教室	8	223

No.	教室名	回数 (回)	参加者 (人)	No.	教室名	回数 (回)	参加者 (人)
31	サンライフ鶴巻はじめてエアロ教室	8	144	40	当日受付型エアロビクス初級教室	64	2,966
32	北公民館癒しのフラ教室	6	90	41	当日受付型エアロビクス初中級教室	66	2,163
33	東公民館ピラティス教室	6	159	42	当日受付型ズンバ教室	53	1,879
34	鶴巻公民館健康体操教室	6	70	43	当日受付型リフレッシュヨガ教室	31	422
35	中野健康センターヨガ&ピラティス教室	6	69	44	当日受付型タイ式ヨガ教室	78	2,773
36	こどもボルダー教室	2	31	45	当日受付型ピラティス教室	49	2,907
37	こどもクライミング教室	3	29	46	当日受付型ホリデーフィットネス教室	6	178
38	当日受付型健康体操教室	97	2,921	47	当日受付型ポールウォーキング教室	20	85
39	当日受付型はじめてエアロビクス教室	62	3,349	合計		1,177	34,080

(3) スポーツ施設の利用状況(令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)(延べ人数)

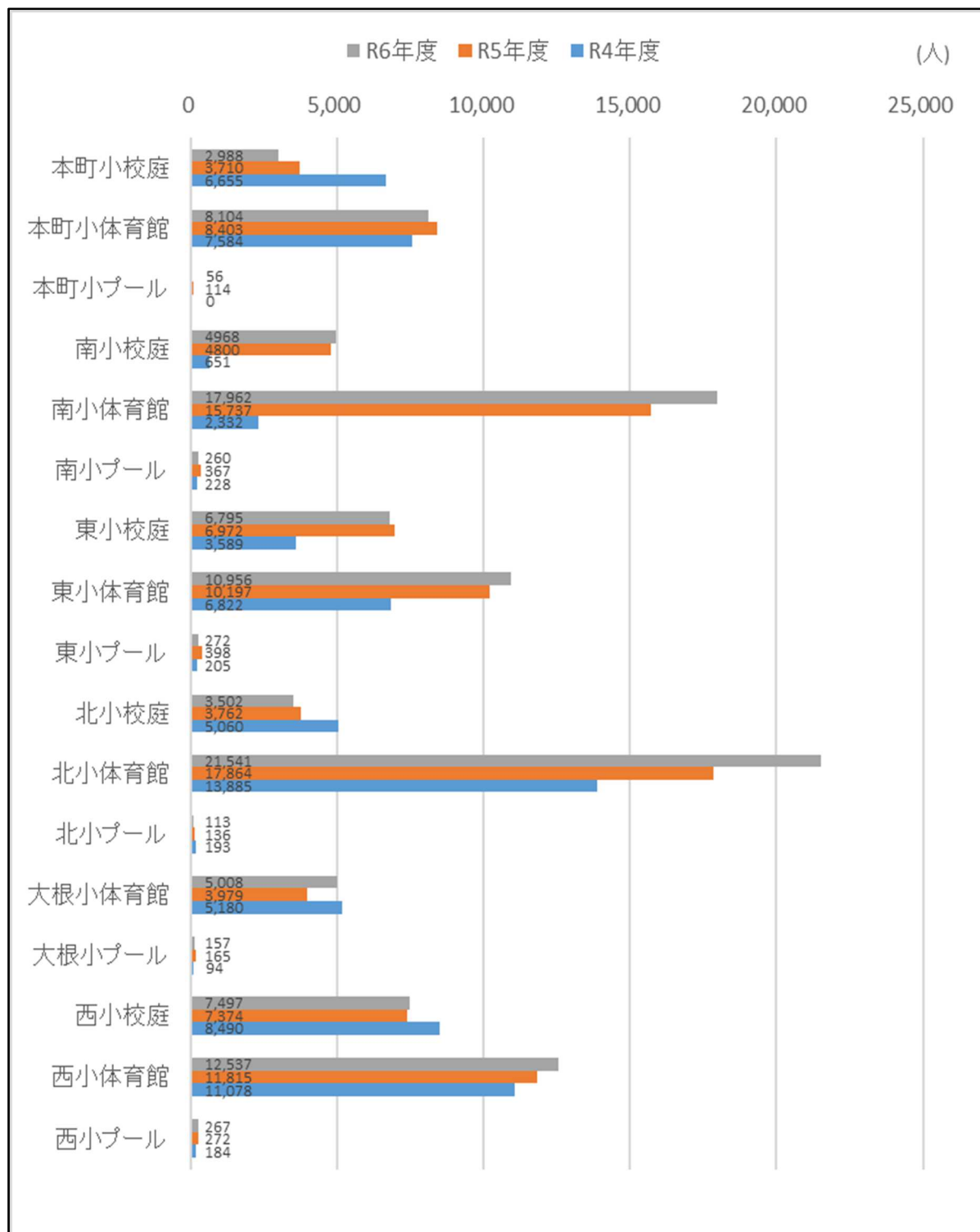


(4) スポーツ広場の利用状況(令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)(延べ人数)

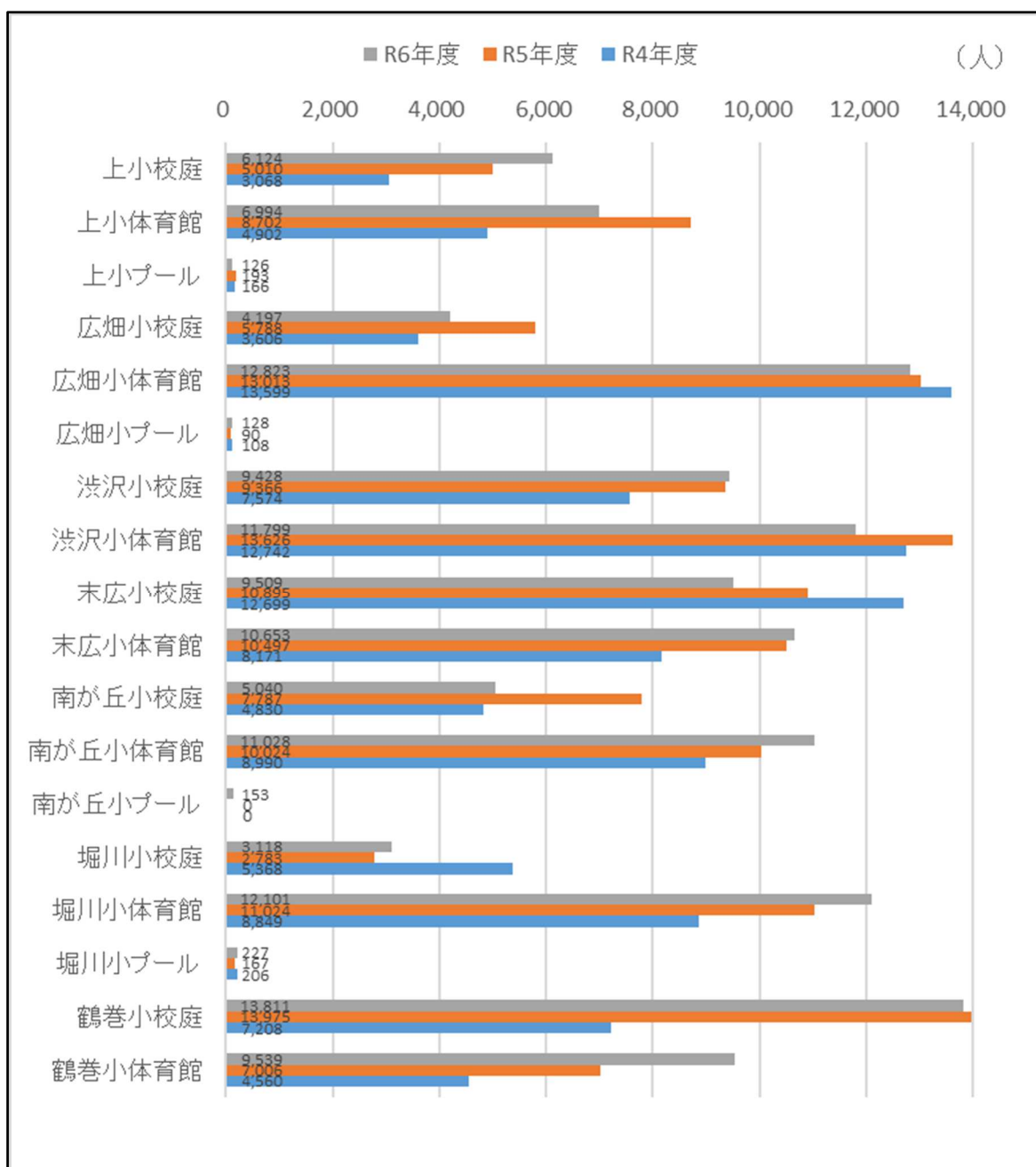


(5) 学校開放施設の利用状況(令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)(延べ人数)

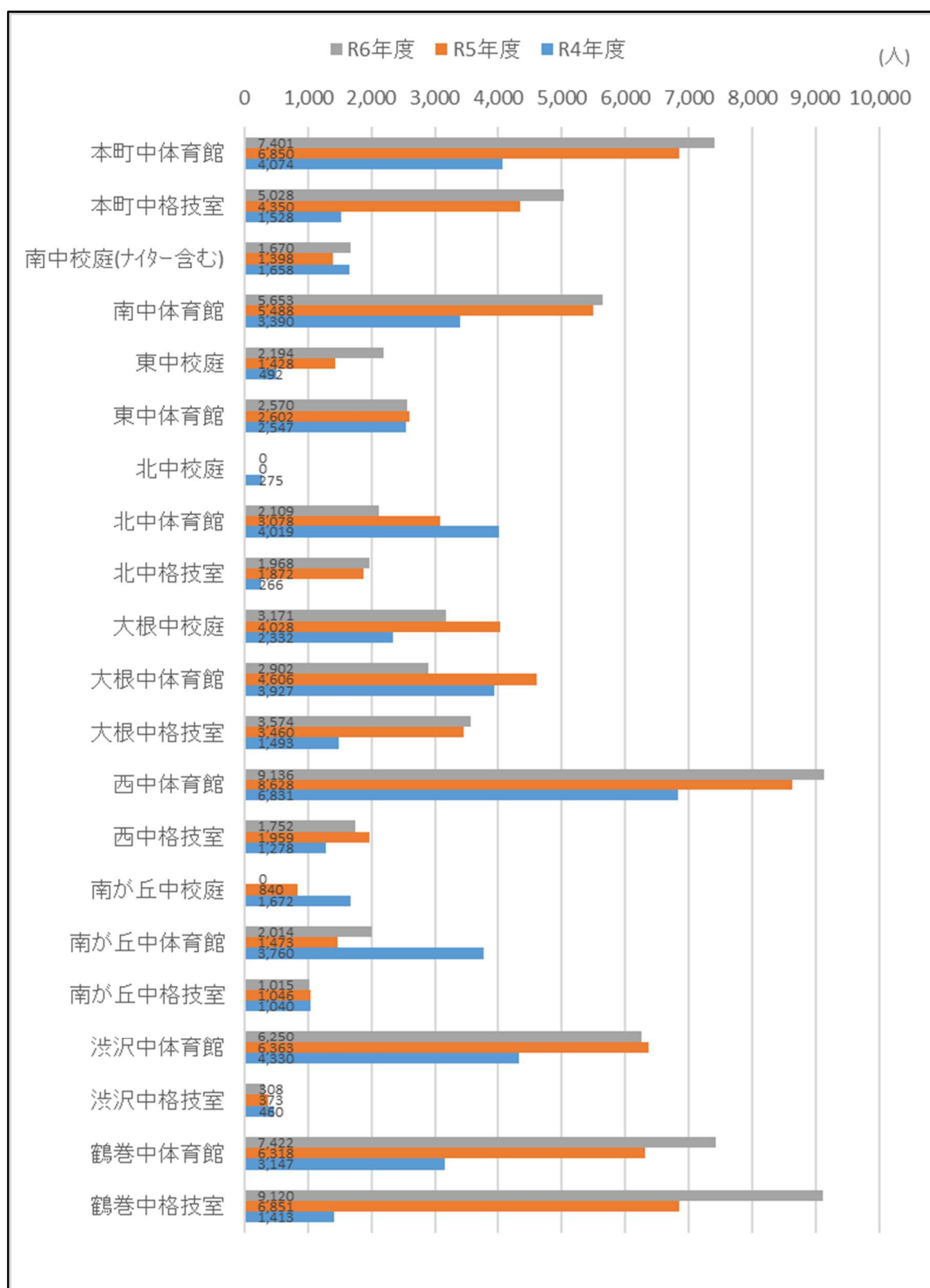
【小学校】



【小学校】



【中学校】



3 主要課題等

(1) 秦野市スポーツ施策基礎調査

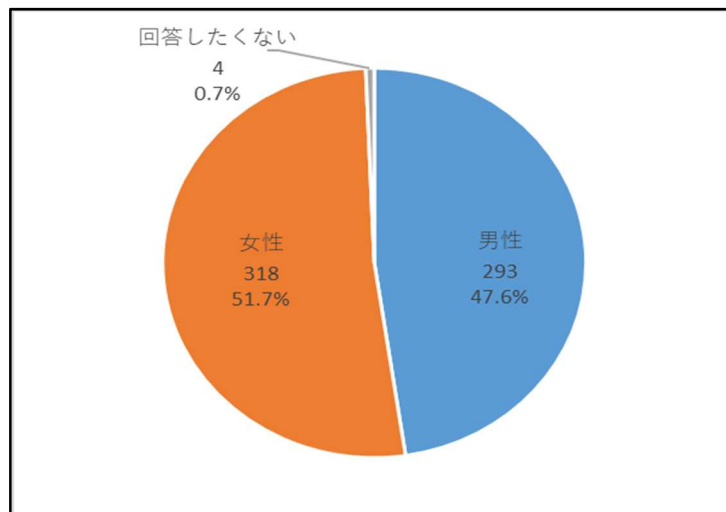
本計画を策定するに当たり、令和6(2024)年度に「秦野市スポーツに関するアンケート調査」を実施したほか、神奈川県が実施した各種調査結果を基に、市民の運動・スポーツの実施状況や施設・環境に対する満足度等を調査し、その結果の分析により主要課題等の把握を行いました。

【秦野市スポーツに関するアンケート調査の設計及び回収結果】

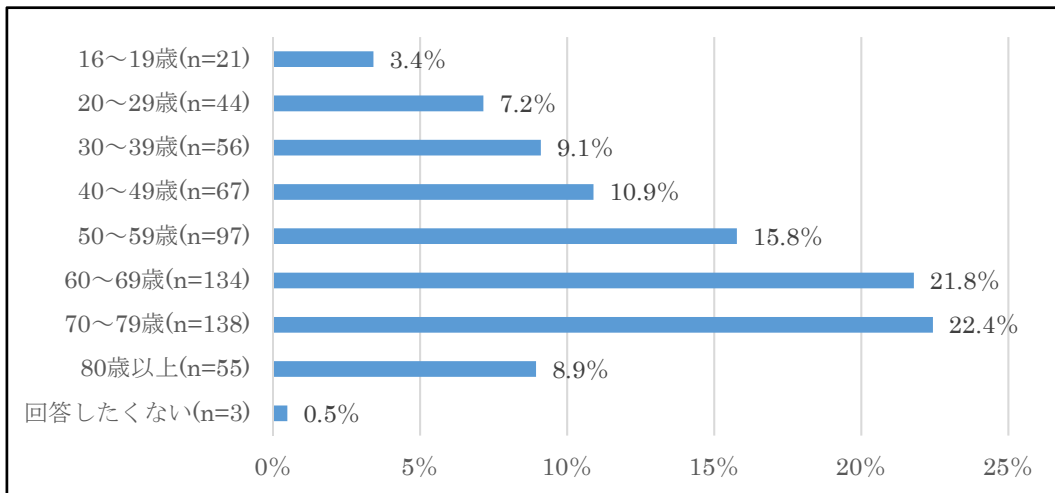
- ・ 調査対象 令和7(2025)年2月11日現在、満16歳以上の市民2,000人
- ・ 調査方法 郵送による記入式及びWEB回答式のアンケート(無記名)
- ・ 調査期間 令和7(2025)年3月7日から同月21日まで
- ・ 有効回答(率) 615件(30.9%※未到着10件を除く)

◇回答者属性

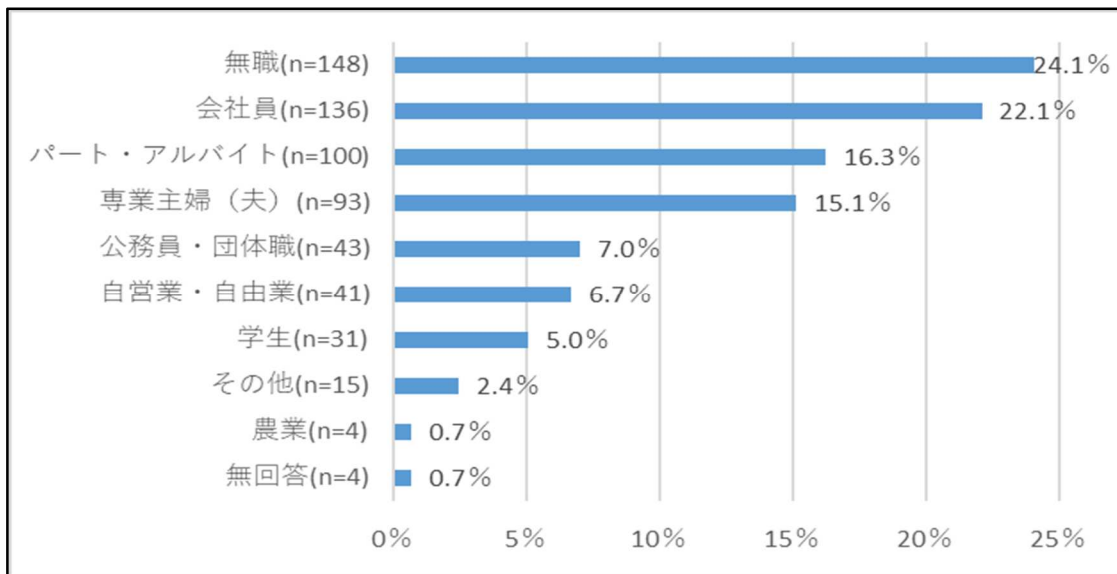
性別



年齢



職業



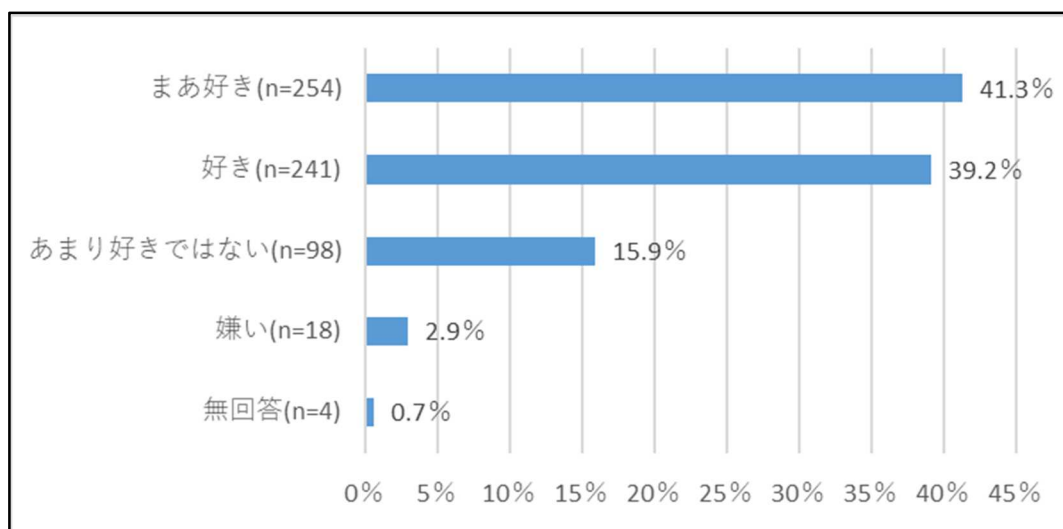
※回答は n（有効回答）を基準とした百分率で表し、小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が 100% とならない場合があります。

(2) 調査結果から見えるスポーツの課題等

ア スポーツの実施について

スポーツについては、「まあ好き」が41.3%と最も多く、次いで「好き」が39.2%となっています【図1】。

【図1】 スポーツについて



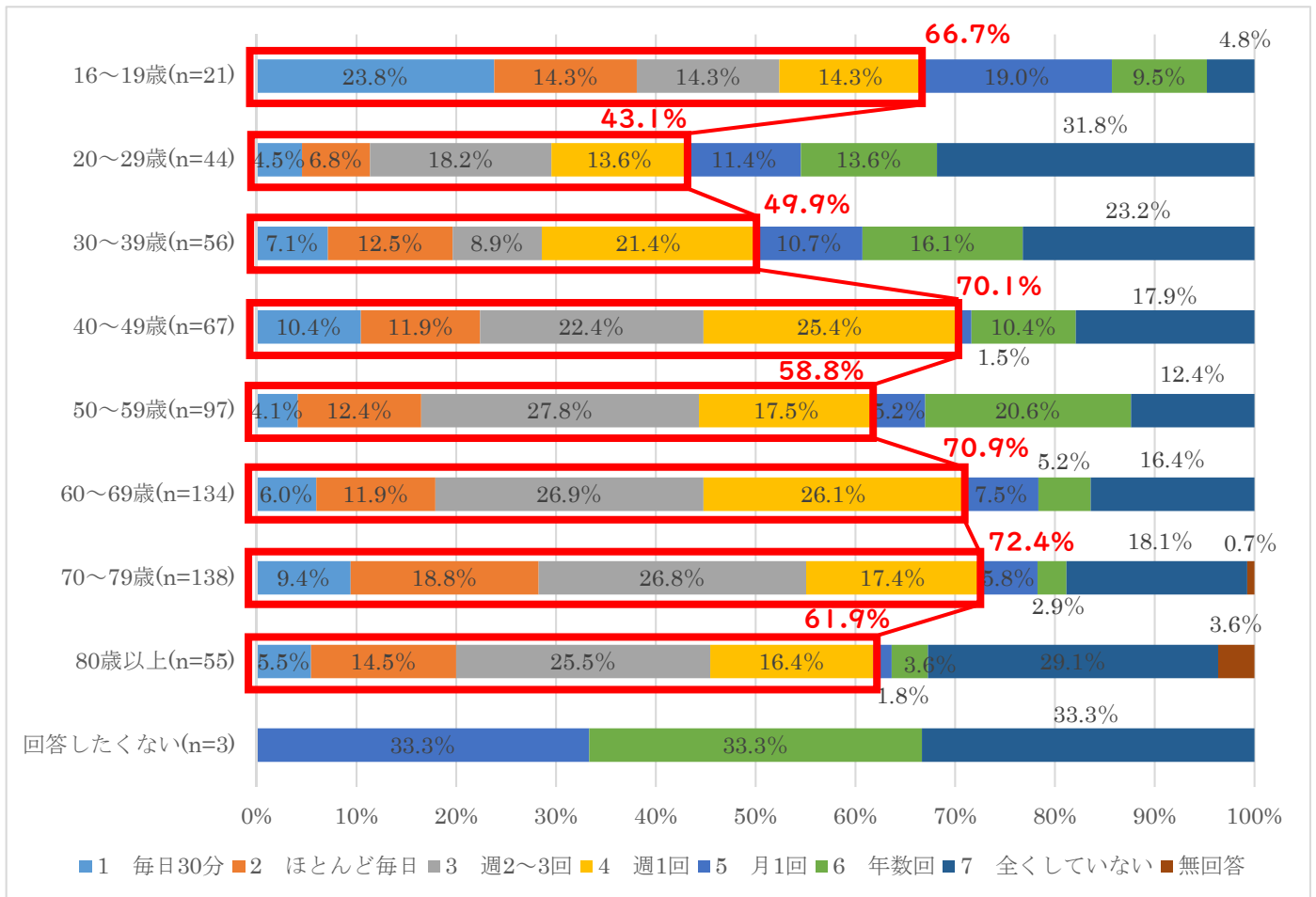
【課題等】

回答者のうち、8割を超える方がスポーツを「好き」、又は「まあ好き」と回答しており、スポーツに対する需要は依然として高い状況にあります。

イ スポーツの実施頻度

「スポーツの実施頻度」で、「週1回以上スポーツを行っている人（「毎日30分以上」「ほとんど毎日」「週2~3回程度」「週1回程度」と回答した人）」を年代別に見ると、「20~29歳」と「30~39歳」は、他の年代と比較して著しく割合が低い結果となっています。【図2】。

【図2】スポーツの実施頻度（年代別）



【課題等】

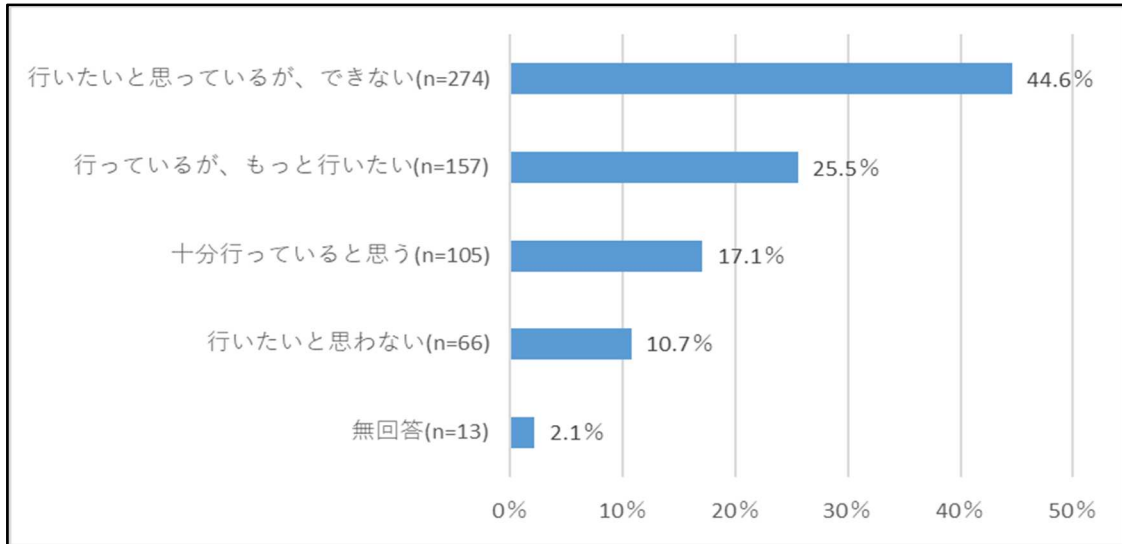
「ビジネスパーソン」、「子育て世代」、特に20歳代から30歳代の方々のスポーツ実施率が低いことから、これらの年代におけるスポーツ実施率の向上が大きな課題です。

他の年代についても、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションを行うことができる環境の充実は必要不可欠です。

ウ スポーツの実施意識等

スポーツの実施意識では、「行いたいと思っているが、できない」が48.6%と最も多く、次いで「行っているが、もっと行いたい」が25.5%となっています【図3】。

【図3】 スポーツの実施意識



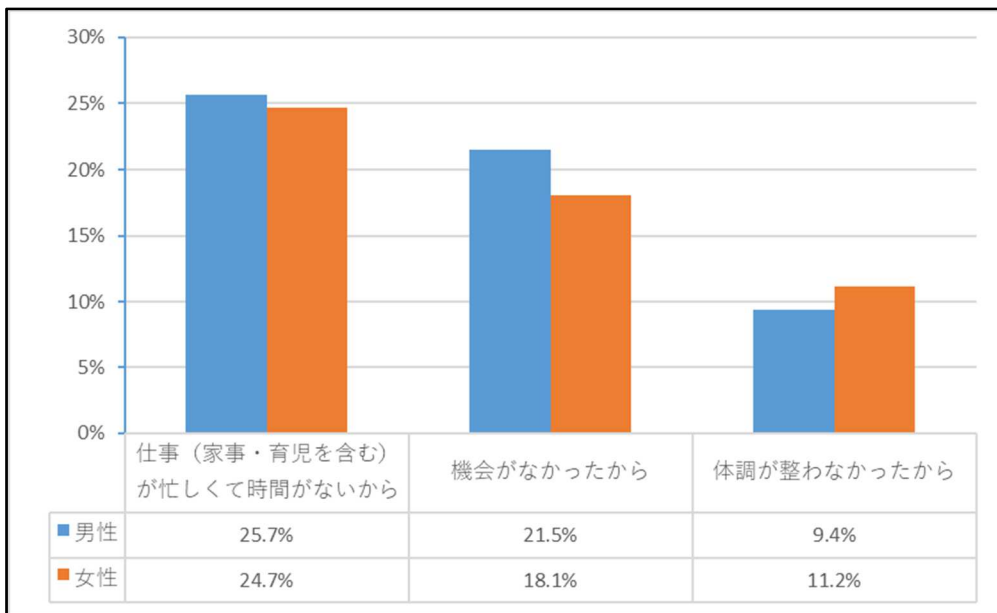
次に、「行いたいと思っているが、できない」又は「行っているが、もっと行いたい」と回答した人に、その理由について伺ったところ、16～19歳と80歳以上を除く年代で「仕事や家事の都合」としており、多くの世代で共通した課題となっていることがわかりました【図4】。

【図4】 できない・行いたいと思わない理由（クロス集計順位表 年代別）

年代	1位	2位	3位
16～19歳	機会がない 21.1%	一人で気軽にできない 21.1%	お金がかかる 10.5%
20～29歳	仕事や家事の都合 24.6%	機会がない/お金がかかる 13.8%	スポーツが苦手 10.8%
30～39歳	仕事や家事の都合 30.1%	機会がない 11.8%	お金がかかる 10.8%
40～49歳	仕事や家事の都合 31.5%	お金がかかる 15.1%	興味、関心がない 9.6%
50～59歳	仕事や家事の都合 26.1%	機会がない 17.9%	お金がかかる 16.4%
60～69歳	仕事や家事の都合 26.3%	お金がかかる 12.8%	機会がない 11.3%
70～79歳	仕事や家事の都合 16.1%	一人で気軽にできない 14.7%	機会がない 11.9%
80歳以上	一人で気軽にできない 12.5%	仕事や家事の都合/機会がない 10.4%	スポーツが苦手 8.3%

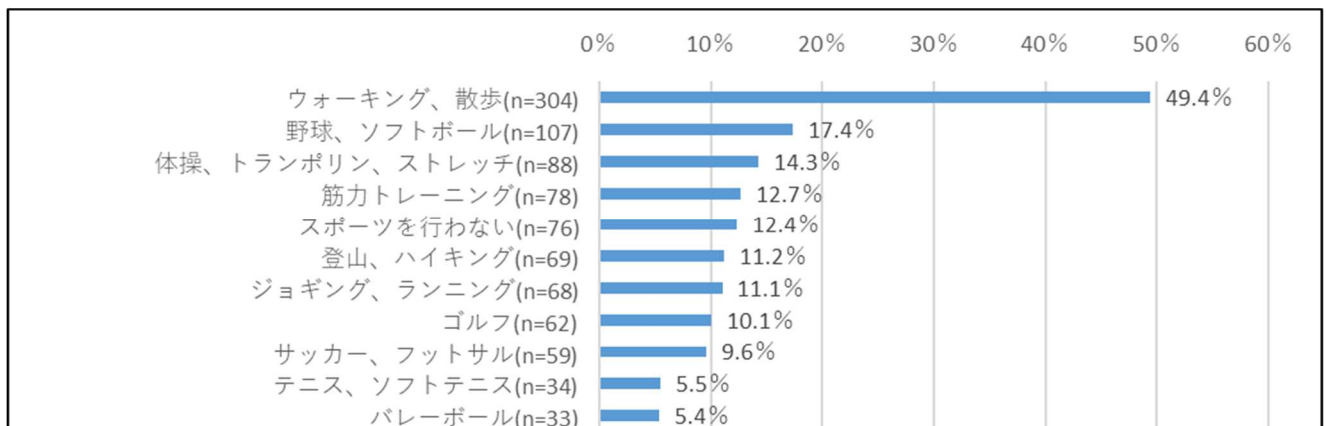
また、神奈川県が令和6年度に実施した県民の体力・スポーツに関する調査結果（以下「神奈川県調査結果」という。）では、スポーツを「行いたいと思っているができない」と回答した20代から50代の理由も「仕事（家事・育児を含む）が忙しくて時間がないから」が一番多い結果となっています【図5】。

【図5】「行いたいと思っているができない」と回答した20代から50代がスポーツをしない理由（神奈川県調査結果 男女別 上位3項目）



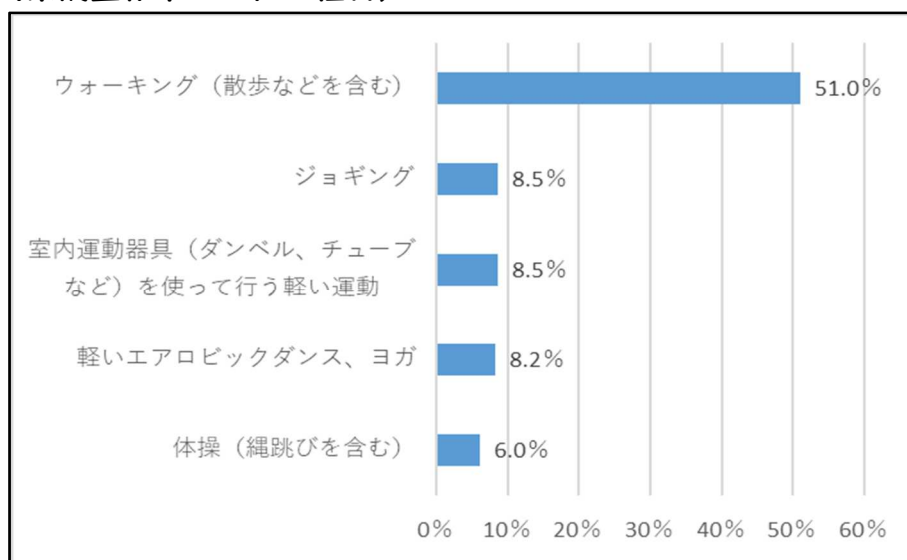
さらに、現在行っているスポーツの種目では、「ウォーキング、散歩」が他の種目と比較して圧倒的に多く、49.4%となりました【図6】。

【図6】現在行っているスポーツの種目（一部抜粋）



同様に、神奈川県調査結果においても、気軽に楽しんでいるスポーツの種目の中で、「ウォーキング（散歩などを含む）」が一番多くの回答を得ています【図7】。

【図7】気軽に楽しんでいるスポーツや比較的軽い運動として行っているスポーツ（神奈川県調査結果 上位5種目）



【課題等】

スポーツの実施頻度の調査結果においても顕著であった「ビジネスパーソン」や「子育て世代」をはじめ、多くの世代の共通の課題として、「仕事や家事の都合」でスポーツをしたくてもできない人が多いことが挙げられます。

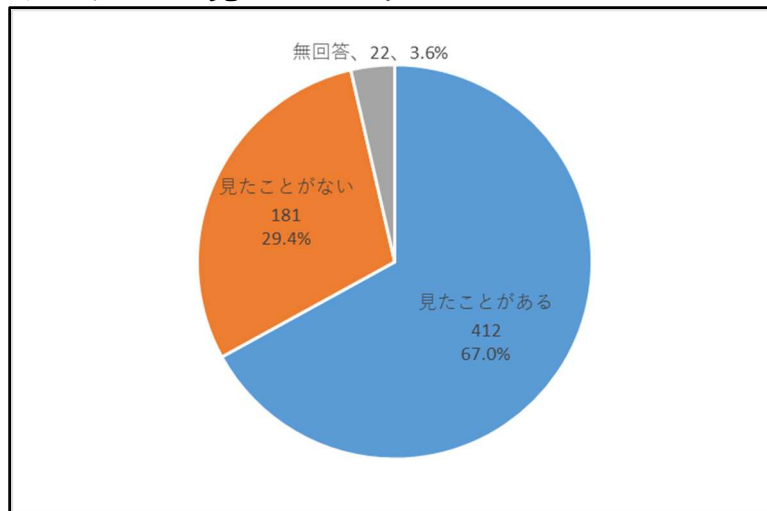
また、実施されているスポーツでは、「ウォーキング、散歩」や「筋力トレーニング」、「登山、ハイキング」など、一人で気軽にできる種目が多く、ニーズに合った施策展開が求められています。

エ パラスポーツの実施やスポーツにおける女性の活躍について

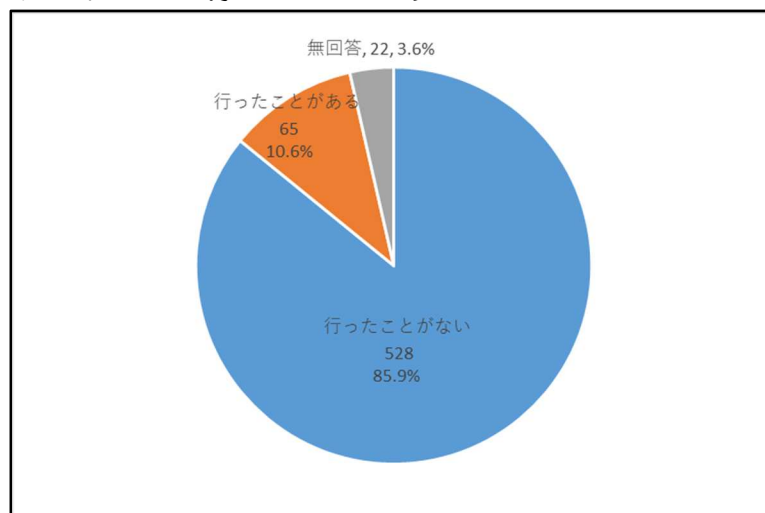
(ア) パラスポーツの観戦及び実施

パラスポーツを見たことがあると答えた方は67.0%で、全体の3/4に近い方々がテレビや会場で見た経験がある（【図8】）一方で、パラスポーツを行ったことがある方は全体の約1割となり、ほとんどの方がパラスポーツを行ったことがないという調査結果となりました【図9】。

【図8】 パラスポーツを見たことがあるか



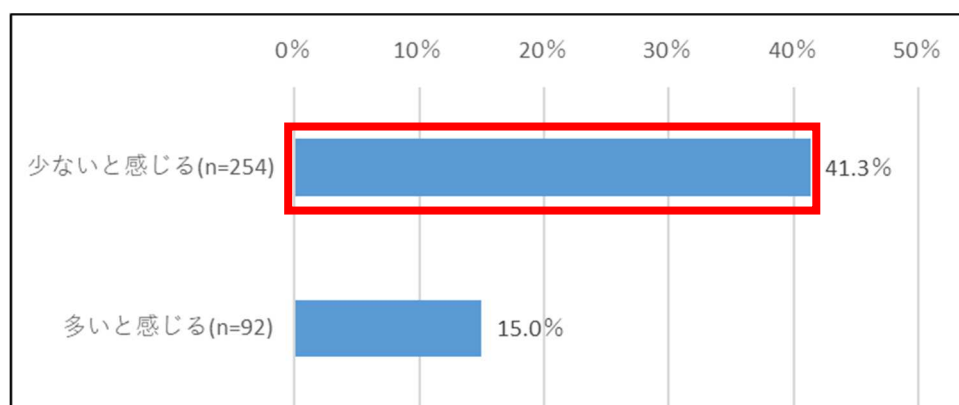
【図9】 パラスポーツを行ったことがあるか



(イ) スポーツにおける女性の活躍について

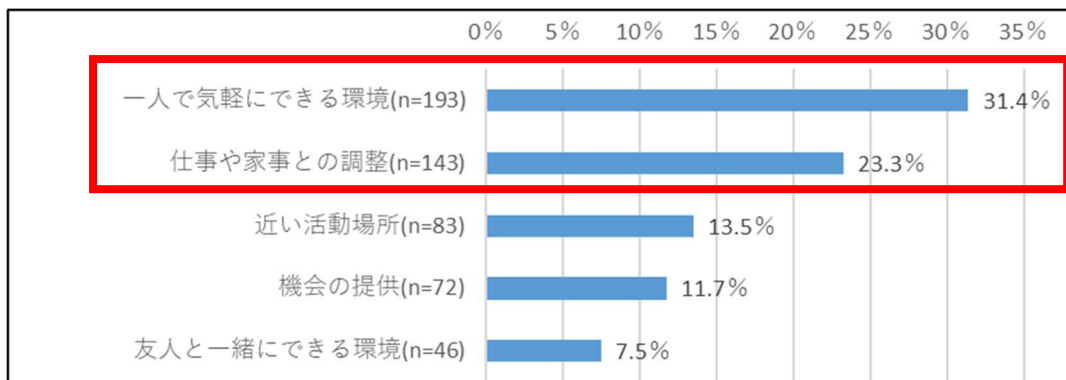
周りでスポーツに取り組む女性について伺ったところ、「多いと感じる」と答えた方は 15.0%であったことに対し、「少ないと感じる」と答えた方は 41.3%でした【図10】。

【図10】 周りでスポーツに取り組む女性（一部抜粋）



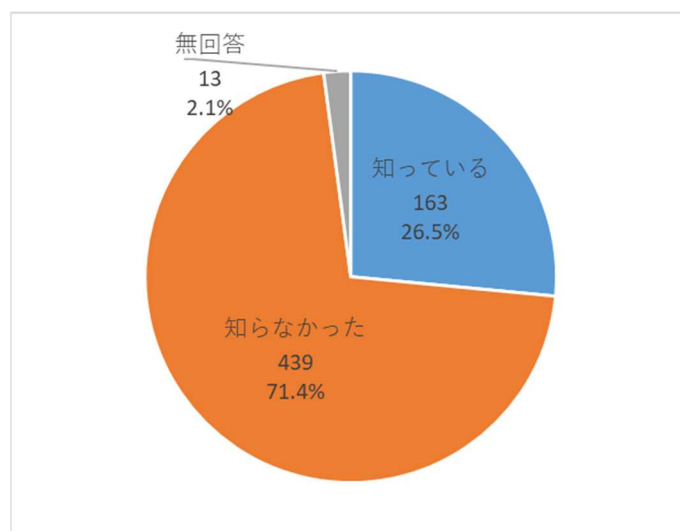
続けて、より女性がスポーツに取り組むために必要なものを伺ったところ、「一人で気軽にできる環境」が31.4%、次いで「仕事や家事との調整」が23.3%となりました【図11】。

【図11】より女性がスポーツに取り組むために必要なもの（一部抜粋）



本市が実施するスポーツを通じた女性の活躍に関する取組の一つとして、女子野球タウンに認定されたことを契機に、女子野球の普及推進に努めています。その認知度について伺ったところ、「知っている」は26.5%にとどまり、70%以上の方が「知らなかった」と回答しています【図12】。

【図12】女子野球タウンとしての認知度



【課題等】

東京2020大会の開催を契機の一つとして、パラスポーツに対する理解は広がりを見せていますが、実際にパラスポーツを行ったことがある方は、10%程度にとどまっています。

また、スポーツに取り組む女性が少ない要因として、「一人で気軽にできる環境」の充実や「仕事や家事との調整」が挙げられます。

障害の有無や性別等を問わず、誰もがスポーツに親しみ、あつまり、つながることで、相互理解を深め、スポーツを通じた共生社会の実現に取り組む必要があります。

(3) スポーツ推進に向けた課題等

「秦野市スポーツ推進計画」の評価結果、秦野市スポーツ施策基礎調査等の分析結果等から、本市のスポーツ推進に向けた課題を次のように整理しました。

ア 誰でもスポーツに親しむことができる環境の充実

スポーツを好きと答えた方が多い一方で、「仕事や家事の都合」等により、スポーツができない、もっと行いたいと感じている方も多く、スポーツの実施状況については理想と現実には差が生じています。スポーツを行いたいと思う方がいつでも気軽にスポーツに取り組める環境を充実させることにより、スポーツ実施率の向上を通して、健康増進や運動の習慣化を進めていきます。

また、インターネット環境の普及や、新型感染症の拡大に伴う急速なデジタル化により、各個人における生活様式が多様化していることから、これまで行ってきたスポーツ施策に加え、時間や場所などの制約を伴わないデジタル技術を活用したスポーツ施策を展開し、誰もが自分の時間でスポーツやレクリエーション活動に親しめる環境を充実させることが必要です。

イ 年齢や性別等を問わないスポーツを通じた共生社会の実現

スポーツを通じて豊かな生活を営むことは、人種、性別、年齢、障害の有無等に関わらず、全ての人々の権利です。個人の適性や志向に応じて、誰もがスポーツに親しみ楽しめる取組の展開が求められます。

また、市民をはじめ、関係団体や民間企業等がスポーツを通じて「あつまり」、「つながる」ことで相互理解を深め、スポーツを通じた共生社会の実現に取り組み、絆を感じることができると目指すことが求められます。

ウ 地域資源を有効活用したスポーツ環境づくり

多様化するスポーツ需要や市民ニーズに沿ったスポーツ施策の展開に対応するため、スポーツ協会やスポーツボランティア、総合型地域スポーツクラブなど、本市を拠点に活動する関係団体等を地域資源と捉え、相互に連携することにより、誰もがスポーツに親しみ楽しむことができる環境づくりに取り組む必要があります。

また、既存のスポーツ施策や施設をはじめ、本市の地域特性である表丹沢や渋沢丘陵など、豊かな自然環境を活用したスポーツ施策を展開することで、他市町村との差別化を図り、市民にとって魅力あるスポーツ環境の充実に向けた取り組みを進め、地域の活性化を図ります。

エ 施策展開の手段を強化

これまで、スポーツ施策については、「する」、「みる」、「ささえる」を念頭に、各種施策展開を行ってきましたが、新たに「あつまる」、「つながる」を施策展開の手段に加え、更なるスポーツの普及推進に努めます。

「あつまる」では、様々な立場や背景、適性を有した人や組織が「あつまる」ことで、相互理解を深め、誰もが生き生きとスポーツを楽しめる環境をつくるため、新たな施策展開の手段に加えます。

「つながる」では、人と人や情報、スポーツ施設など、スポーツを通じて「つながる」環境を充実させ、地域との一体感や豊かさを実感できる環境をつくるため、新たな施策展開の手段に加えます。



車いすテニス・ニューミックス大会



ボッチャ体験

第1章 第3期秦野市スポーツ推進計画の策定に当たって

第2章 本市を取り巻くスポーツ環境の現況と課題

第3章 計画の方向性と目標

第4章 資料編

ライフステージ・志向に応じて『はつらつと・だれもが・のびのびと』スポーツに親しみ・楽しむ（秦野）まち

国のスポーツ基本法（前文）では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、人種、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会、スポーツに関し集う機会、スポーツを通じてつながる機会等が確保されることにより、多様な国民一人一人が生きがいを持ち幸福を享受できるようにするとともに、豊かさを実感できる社会の実現が図られなければならない」とされています。

しかしながら、新型コロナウイルスの流行期には、スポーツが日々の生活から制限され、体力の低下や心身への悪影響、スポーツを通じた交流の場の喪失など、様々な影響が顕在化しました。

そのような中、1年の延期を経て、史上初の原則無観客で実施された東京2020大会では、困難な状況下においても、全力で競技に向き合う選手達の姿や多くのボランティアの支えによる大会運営などが人々の心に勇気と感動をもたらし、スポーツの価値を再認識した大会となりました。




こうしたスポーツの素晴らしさにより多くの方々に触れてもらえるよう、本計画では、前計画の基本理念である「ライフステージ・志向に応じて『はつらつと・だれもが・のびのびと』スポーツに親しみ・楽しむ秦野（まち）」を継承し、子どもから成人、高齢者まで、また、障害者などを含めたあらゆる人々が、それぞれの生活環境に合わせて、生き生きとゆったりとした気持ちでスポーツに親しみ・楽しむことができる環境づくりに引き続き取り組みます。

2 計画の目標

(1) 基本目標

前章で整理した課題等を踏まえ、次の3つの基本目標を掲げ、基本理念の実現に向けた具体的な取組を実行します。

また、本計画に基づく各施策は、スポーツの力を活用した「スポーツ SDGs」に貢献するものとして、基本目標に関連性の強い目標を示します。

基本目標1 スポーツでいつでも気軽に健康づくり
《施策の方向性》 こどもから成人、高齢者まで、年齢や性別、障害の有無等に関わらず、それぞれのライフステージや志向に応じて、いつでも、どこでも、のびのびとスポーツに親しめる機会の充実を図ります。 また、誰もが自分の時間でスポーツにアクセスできるよう、デジタル技術を活用したスポーツ施策の展開に取り組みます。
【関連するスポーツ SDGs の目標】 
基本目標2 スポーツで絆を感じる地域づくり
《施策の方向性》 表丹沢や渋沢丘陵など、スポーツの拠点となる地域資源を活用した取組を推進するとともに、様々な立場や背景、適性を有した方々と連携することにより、相互理解を深め、共生社会の実現を通じて誰もが生き生きとスポーツを楽しめるまちの実現を図ります。
【関連するスポーツ SDGs の目標】 
基本目標3 持続可能なスポーツ環境づくり
《施策の方向性》 近隣市町村との相互利用を含めた既存スポーツ施設の有効活用や、スポーツ施設等の計画的な整備・充実に加え、スポーツ関係団体への支援、スポーツボランティア及び指導者の確保、育成等を通じて、持続可能なスポーツ環境の充実を図ります。
【関連するスポーツ SDGs の目標】 

(2) 重点指標

計画の進行過程において、具体的な取組に対する達成状況が確認できる重点指標を基本目標ごとに設定します。

基本目標 1 「スポーツでいつでも気軽に健康づくり」における重点指標		
■週1回30分以上、スポーツ・レクリエーション活動をする市民の割合		
現状値 (R6年度)	中間値 (R10年度)	目標値 (R12年度)
64.6%	73.0%	78.0%
<p>(重点指標設定の背景)</p> <p>健康増進やスポーツの習慣化を目的に、スポーツ実施率のさらなる向上を目指して、引き続きいつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるきっかけづくりの充実に取り組めます。</p>		
基本目標 2 「スポーツで絆を感じる地域づくり」における重点指標		
■はだの丹沢クライミングパークへの来場者数 (年間)		
現状値 (R6年度)	中間値 (R10年度)	目標値 (R12年度)
26,991人	28,000人	30,000人
<p>(重点指標設定の背景)</p> <p>国内有数のクライミング拠点である「はだの丹沢クライミングパーク」の来場者数は、令和2年度の供用開始以降、増加傾向にあり、クライミング競技の普及推進に対する一定の効果を得ていますが、今後予定されている新東名高速道路の全線開通を好機に捉え、更なる競技人口の拡大に努め、近隣施設や指定管理者と緊密な連携体制を図り、クライミング競技の普及推進及び表丹沢の交流拠点としての活用を図ります。</p>		
■女子野球タウンとしての認知度		
現状値 (R6年度)	中間値 (R10年度)	目標値 (R12年度)
26.5%	40.0%	50.0%
<p>(重点指標設定の背景)</p> <p>令和4年度に(一社)全日本女子野球連盟から「女子野球タウン」に認定されて以降、全国女子中学生硬式野球選手権大会の開催や中学生から社会人クラブチームを対象とした女子硬式野球のリーグ戦の誘致等と併せて、市民等に対する試合の観戦機会の提供や、女子野球の機運醸成に努めています。</p> <p>引き続き、女子野球の普及推進を通じて女性のスポーツ環境の充実に取り組むとともに、「女子野球タウン」としての本市の知名度向上を図ります。</p>		
■スポーツ環境に対する満足度		
現状値 (R6年度)	中間値 (R10年度)	目標値 (R12年度)
65.0%	70.0%	75.0%
<p>(重点指標設定の背景)</p> <p>誰もがスポーツに親しみ楽しめる環境を充実させることを目的に、スポーツ施設の適切な維持管理等に加え、スポーツ施策の展開などのソフト面を含めたスポーツ環境に対する満足度の向上に取り組めます。</p>		

基本目標3 「持続可能なスポーツ環境づくり」における重点指標		
■スポーツボランティアの登録者数		
現状値（R6年度）	中間値（R10年度）	目標値（R12年度）
29人	50人	70人
（重点指標設定の背景） 「ささえる」スポーツの観点から、スポーツボランティア登録制度を引き続き運用するとともに、更なる持続可能なスポーツ環境づくりを進めるため、スポーツを「ささえる」人財の養成に加え、その質の維持・向上を目指した新たな取組の構築についても検討を進めます。		

3 計画の施策体系図

市民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割は、市民一人ひとりが「する」、「みる」、「ささえる」に加え、「あつまる」、「つながる」こと等によって果たされるものです。

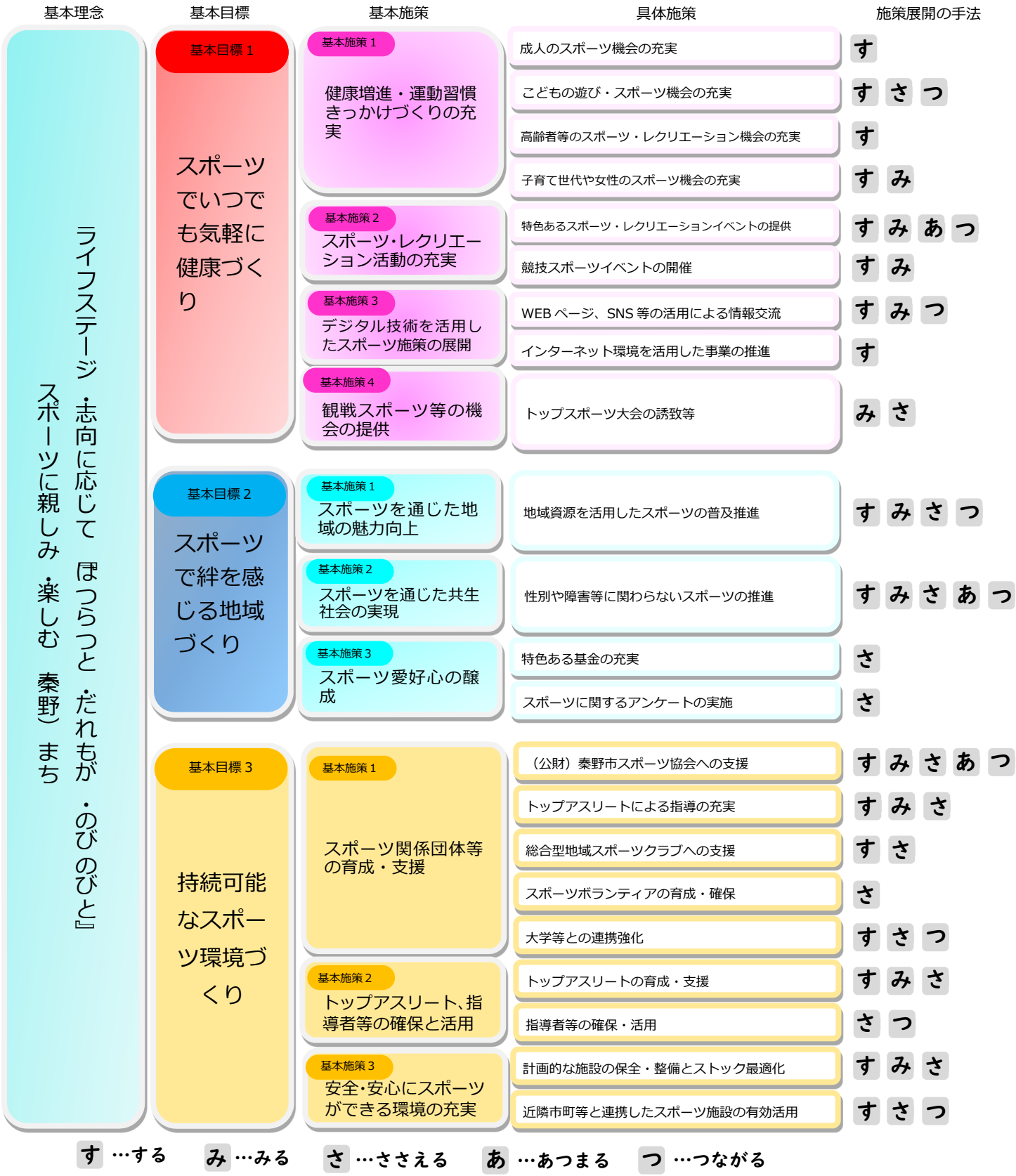
そのため、計画の施策体系には、「基本目標」・「基本施策」を設定した上で、従来のスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」に加え、「あつまる」、「つながる」というスポーツ施策の展開の手段を意識した「具体施策」を実施し、指標等の達成を目指すことで「基本理念」の実現を図る施策体系とします。



はだの丹沢クライミングパーク



計画の施策体系図



す ……する み ……みる さ ……ささえる あ ……あつまる つ ……つながらる

4 施策の展開

(1) スポーツでいつでも気軽に健康づくりに向けた具体施策の展開

【基本目標】 I スポーツでいつでも気軽に健康づくり

【現状課題と今後の展望】

スポーツをしたくてもできない人が多くいる現状から、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことができる環境や、スポーツを始めるきっかけづくりが求められています。

また、子どもから高齢者まで、年齢や性別等に関わらず、それぞれのライフステージや志向に応じたスポーツ施策の展開が求められています。



【基本施策】 I 健康増進・運動習慣きっかけづくりの充実

具体施策	概要
I 成人のスポーツ機会の充実	多忙化する日常生活の中で、スポーツや健康増進に取り組むことができないビジネスパーソン・子育て世代が、身近で気軽にスポーツ等に親しみ、習慣化することができるよう、志向に応じたスポーツ教室等の開催や、時間や場所を選ばずにできるスポーツ施策の展開に取り組めます。

主な取組	概要
■3033（サンマルサンサン）運動の推進	1日30分、週3回、3か月継続して運動やスポーツを行い、スポーツをくらしの一部として習慣化する運動「3033（サンマルサンサン）運動」を県とともに推進し、市民のスポーツの習慣化を促します。
■体操会の実施	「日常生活の中で気軽に取り入れられる運動」を目的に作った市民体操「はだのさわやか体操」を取り入れた健康づくりを普及するため、身近な地域での体操会を実施します。
■障害者スポーツ教室の開催	誰もが気軽に参加できるボッチャやフライングディスク、球技（卓球、ローリングバレーボール等）等の体験教室を通じて、障害者スポーツの普及促進を図ります。
■気軽にできるスポーツメニューの普及	自宅等でできるトレーニング動画等の公開に加え、ウォーキングやランニングをはじめとした一人でもできるスポーツ等を紹介するなど、いつでも、どこでも気軽にスポーツができる機会の充実を図ります。
■いつでもどこでもできるウォーキング事業の実施	仕事や家事などで時間に余裕がない人に対しても、いつでもどこでも気軽にスポーツに親しむ機会を提供することを目的に、スマートフォンアプリを活用したウォーキング事業を実施します。

具 体 施 策	概 要
2 こどもの遊び・スポーツ機会の充実	こどもの体力の向上はもとより、こどもが外遊びやスポーツに楽しさを感じ、真剣に取り組むことができる機会の充実と習慣化を図ります。 また、中学校では、運動部活動の活性化を図ります。

主な取組	概 要
■こどもスポーツ教室の開催	多様なニーズに応じた多種目のスポーツ教室を開催し、こども向けスポーツ教室の充実を図ります。
■スポーツ団体による大会等の開催	各種スポーツ団体によるジュニア選手権大会や独自イベント等の開催を支援し、こどもを取り巻くスポーツ環境の充実に努めます。
■部活のミライ・グロースプロジェクト（仮称）の推進※	地域力を生かした新たな部活動の体制整備に努めます。
■部活動顧問代理者事業	中学校での部活動における顧問の不在や維持が困難な状況等への対応支援に努めます。
■中学校部活動指導協力者派遣事業	専門的知識・技能を有する地域スポーツ人材を活用するなど、中学校部活動の指導の充実に努めるとともに、柔軟な部活動の形態や運営の研究に努めます。
■障害者スポーツ教室の開催【再掲】	誰もが気軽に参加できるボッチャやフライングディスク、球技（卓球、ローリングバレーボール等）等の体験教室を通じて、障害者スポーツの普及促進を図ります。

※ 部活のミライ・グロースプロジェクトとは・・・

令和3年度から地域や民間事業者と連携して着手してきた部活動改革を更に推し進め、生徒数の減少も見据え、指導の専門性が高く持続可能な新たなスポーツ文化活動の創造につなげるもの



こどもを対象としたスポーツイベント

具 体 施 策	概 要
3 高齢者等のスポーツ・レクリエーション機会の充実	高齢者等が、心身ともに健康を保ち、生き生きとした生活を送るとともに、コミュニケーションツールとして社会参加を促進するため、スポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。

主な取組	概 要
■高齢者スポーツ教室の開催	年齢制限を設けない各種スポーツ教室の充実を図り、健康寿命の延伸につながる運動の習慣化の仕組みづくりに努めます。
■3033（サンマルサンサン）運動の推進【再掲】	1日30分、週3回、3か月継続して運動やスポーツを行い、スポーツをくらしの一部として習慣化する運動「3033（サンマルサンサン）運動」を県とともに推進し、市民のスポーツの習慣化を促します。
■障害者スポーツ教室の開催【再掲】	誰もが気軽に参加できるボッチャやフライングディスク、球技（卓球、ローリングバレーボール等）等の体験教室を通じて、障害者スポーツの普及促進を図ります。

具 体 施 策	概 要
4 子育て世代や女性のスポーツ機会の充実	「家事や仕事の都合」等を理由に、スポーツをしたくてもできない人、特に子育て世代や女性がスポーツやレクリエーションに気軽に親しむことができるよう、スポーツ環境の充実を図ります。

主な取組	概 要
■はだの丹沢水無川（みなせ）マラソン大会の開催	市民の体力・健康づくりを振興するとともに、高齢者部門の表彰や、未就学児と保護者が参加する種目の実施に加え、託児所を開設するなど、子育て世代を含むあらゆる方々に開かれた大会とし、全国から多くのランナーを迎え、本市の知名度向上・イメージアップ、さらには移住・定住につながる魅力ある大会を開催します。
■女子野球の普及推進	神奈川県唯一の女子野球タウンとして、大会の開催や女子野球に関連するイベントの実施及び誘致をすることで、女子野球を通じたスポーツへの興味・関心の醸成を図り、女性のスポーツ環境の充実に取り組みます。 また、女子野球の普及推進につながる支援を実施します。

主な取組	概要
■ホームタウンチーム等との連携による取組の推進	ホームタウンチーム等と連携し、身近な場所での観戦機会を提供するほか、親子招待や応援バスツアー等を実施するなど、市民がトップスポーツ選手を身近に感じるとともに、こども達がスポーツへの興味や憧れを抱く機会の提供に努めます。

【基本施策】2 スポーツ・レクリエーション活動の充実

具体施策	概要
1 特色あるスポーツ・レクリエーションイベントの提供	参加型イベントや体カテスト、ニュースポーツ体験会等を開催し、スポーツに親しむ機会を提供するとともに、様々な年齢やレベルの市民がスポーツ・レクリエーションを通じた交流の場を提供します。

主な取組	概要
■市民体育祭の開催	地域スポーツの振興、地域コミュニティの維持・活性化を目的とした市民体育祭の開催（5月の第3日曜日）を支援し、スポーツを通じた地域住民の交流の場を提供します。
■表丹沢を活用したスポーツの普及促進	はだの丹沢クライミングパークを拠点としたクライミングの普及促進をはじめ、表丹沢の地域資源を活用したスポーツの普及促進に取り組みます。
■ふれあいスポーツデーの開催	総合体育館市民開放日（毎月第1土曜日）に気軽にニュースポーツを体験できる機会を提供し、仲間づくりや親子等のふれあい、スポーツへの参加意欲の高揚と健康増進を図ります。
■健康ウォーキングポイント事業の実施	秦野市電子地域通貨「OMOTANコイン」アプリを活用し、一定の歩数に応じてポイントが付与されることで、利用者が気軽に楽しみながら運動習慣を身につけられ、健康に対する意識の向上を図ります。
■はだのパラスポーツフェスティバルの開催	障害者と健常者が一緒に障害者スポーツを体験する機会を提供し、相互の理解を深めることでインクルーシブ社会の実現を目指します。
■全国女子中学生硬式野球選手権大会の開催	神奈川県唯一の女子野球タウンとして、本市をメイン会場に、女子中学生の硬式野球大会を実施し、女子野球の普及推進に努めるとともに、女性へのスポーツ実施機会の提供や、「女子野球タウンはだの」の知名度向上を図ります。

主な取組	概要
■スポーツクライミングはだの丹沢カップの開催	はだの丹沢クライミングパークを活用し、「表丹沢をフィールドとしたスポーツの聖地」としての知名度向上とスポーツクライミングの普及推進・裾野拡大を図ります。
■はだの丹沢水無川（みなせ）マラソン大会の開催【再掲】	市民の体力・健康づくりを振興するとともに、高齢者部門の表彰や、未就学児と保護者が参加する種目の実施に加え、託児所を開設するなど、子育て世代を含むあらゆる方々に開かれた大会とし、全国から多くのランナーを迎え、本市の知名度向上・イメージアップ、さらには移住・定住につながる魅力ある大会を開催します。
■いつでもどこでもできるウォーキング事業の実施【再掲】	仕事や家事などで時間に余裕がない人に対しても、いつでもどこでも気軽にスポーツに親しむ機会を提供することを目的に、スマートフォンアプリを活用したウォーキング事業を実施します。

具体施策	概要
2 競技スポーツイベントの開催	競技スポーツの機会を提供するためのイベントを開催し、選手の拡大及び競技力の向上を図ります。

主な取組	概要
■競技スポーツ団体による大会等の開催支援	競技スポーツの活動機会の提供と選手の拡大及び競技力向上を図るため、市長杯等の競技スポーツ団体が開催する大会等を支援します。
■秦野市駅伝競走大会の開催	市民の体力づくり、健康づくりとともに、市民相互の交流を促進することを目的に駅伝大会を開催します。
■市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会への参加	競技会を通じて、選手の健康で明朗な心身の育成とスポーツ水準の向上を図るとともに、市民のスポーツへの機運向上を図ります。
■はだの丹沢水無川（みなせ）マラソン大会の開催【再掲】	市民の体力・健康づくりを振興するとともに、高齢者部門の表彰や、未就学児と保護者が参加する種目の実施に加え、託児所を開設するなど、子育て世代を含むあらゆる方々に開かれた大会とし、全国から多くのランナーを迎え、本市の知名度向上・イメージアップ、さらには移住・定住につながる魅力ある大会を開催します。

主な取組	概要
■全国女子中学生硬式野球選手権大会の開催【再掲】	神奈川県唯一の女子野球タウンとして、本市をメイン会場に、女子中学生の硬式野球大会を実施し、女子野球の普及推進に努めるとともに、女性へのスポーツ実施機会の提供や、「女子野球タウンはだの」の知名度向上を図ります。
■スポーツクライミングはだの丹沢カップの開催【再掲】	はだの丹沢クライミングパークを活用し、「表丹沢をフィールドとしたスポーツの聖地」としての知名度向上とスポーツクライミングの普及推進・裾野拡大を図ります。

【基本施策】3 デジタル技術を活用したスポーツ施策の展開

具体施策	概要
1 WEB ページ、SNS 等の活用による情報交流	WEB ページの更新はもとより、各種 SNS やデジタルサイネージなどを活用し、より最適な情報発信をすることで、市民の多様なニーズに合ったスポーツ関連情報を効果的に提供するなど、情報共有・交流を推進します。

主な取組	概要
■デジタル技術を活用した効果的なスポーツ施策等の展開	市公式 LINE や X などの SNS を活用した情報発信を行うとともに、デジタル技術を活用したスポーツ施策の効果的な展開について検討します。
■気軽にできるスポーツメニューの普及【再掲】	自宅等でできるトレーニング動画等の公開や、ウォーキングやランニングをはじめとした一人でできるスポーツ等を紹介するなど、いつでも、どこでも気軽にスポーツができる機会の充実を図ります。

具体施策	概要
2 インターネット環境を活用した事業の推進	インターネットの普及や急速なデジタル化を好機として捉え、スポーツ施策に反映することで、利便性の向上やスポーツの習慣化へのきっかけづくりのツールとして有効活用します。

主な取組	概要
■学校体育施設開放事業の推進	身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として、学校体育施設を広く市民等に開放します。 また、デジタル技術の導入による効果検証や効率的な事業運営について研究し、更なる事業の充実を図ります。

主な取組	概 要
■いつでもどこでもできるウォーキング事業の実施【再掲】	仕事や家事などで時間に余裕がない人に対しても、いつでもどこでも気軽にスポーツに親しむ機会を提供することを目的に、スマートフォンアプリを活用したウォーキング事業を実施します。

【基本施策】4 観戦スポーツ等の機会の提供

具 体 施 策	概 要
1 トップスポーツ大会の誘致等	市民に夢や感動を与えるため、トップレベルの選手権大会等の開催を計画的かつ積極的に誘致・支援し、身近な場所でのスポーツ観戦の機会を提供します。 また、市民が身近な場所で、それらの大会や試合等を観戦することで、スポーツへの興味・関心の醸成を図ります。

主な取組	概 要
■かながわアスリートネットワークの活用	神奈川県出身で日本を代表するアスリートや指導者を講師として招き、その経験等をスポーツ教室や講演会を通して、次世代を担うジュニア世代に伝える機会を提供します。
■ホームタウンチーム等との連携による取組の推進【再掲】	ホームタウンチーム等と連携し、身近な場所での観戦機会を提供するほか、親子招待や応援バスツアー等を実施するなど、市民がトップスポーツ選手を身近に感じるとともに、子ども達がスポーツへの興味や憧れを抱く機会の提供に努めます。

(2) スポーツで絆を感じる地域づくりに向けた具体施策の展開

基本目標2 スポーツで絆を感じる地域づくり

【現状課題と今後の展望】

本市は、「表丹沢をフィールドとしたスポーツの聖地」として、はだの丹沢クライミングパークに加え、渋沢丘陵には、令和8年度に供用開始を予定しているはだのスポーツビレッジ（仮称）など、豊かな自然環境に囲まれたスポーツの拠点を有しています。これらの拠点を活用し、スポーツを通じて人と人や組織、情報などがあつまりつながることにより、新たなコミュニティの創造や地域活性化に取り組めます。



また、様々な立場や背景、適性を有した人々と連携することにより、相互理解を深め、共生社会の実現を通じて、誰もが生き生きとスポーツを楽しめるまちの実現を目指します。

【基本施策】 1 スポーツを通じた地域の魅力向上

具体施策	概要
1 地域資源を活用したスポーツの普及推進	はだの丹沢クライミングパークやはだのスポーツビレッジ（仮称）を拠点としたスポーツ施策の展開など、地域資源を活用したスポーツの普及推進に取り組めます。

主な取組	概要
■クライミングの普及促進	はだの丹沢クライミングパーク及び県立山岳スポーツセンターを拠点に県や関係団体等と連携したクライミングの普及促進を図ります。
■渋沢丘陵を活用したスポーツの普及推進	渋沢丘陵の豊かな自然の中に整備されたはだのスポーツビレッジ（仮称）にて、多目的天然芝グラウンドを活用したスポーツの普及促進を図るとともに、パークゴルフやトライアルロードなど、スポーツを通じた新たなコミュニティの創造や地域活性化に取り組めます。
■表丹沢を活用したスポーツの普及促進 【再掲】	はだの丹沢クライミングパークを拠点としたクライミングの普及促進をはじめ、表丹沢の地域資源を活用したスポーツの普及促進に取り組めます。
■はだの丹沢水無川（みなせ）マラソン大会の開催【再掲】	市民の体力・健康づくりを振興するとともに、高齢者部門の表彰や、未就学児と保護者が参加する種目の実施に加え、託児所を開設するなど、子育て世代を含むあらゆる方々に開かれた大会とし、全国から多くのランナーを迎え、本市の知名度向上・イメージアップ、さらには移住・定住につながる魅力ある大会を開催します。

主な取組	概要
■デジタル技術を活用した効果的なスポーツ施策等の展開【再掲】	市公式 LINE や X などの SNS を活用した情報発信を行うとともに、デジタル技術を活用したスポーツ施策の効果的な展開について検討します。
■スポーツクライミングはだの丹沢カップの開催【再掲】	はだの丹沢クライミングパークを活用し、「表丹沢をフィールドとしたスポーツの聖地」としての知名度向上とスポーツクライミングの普及推進・裾野拡大を図ります。

【基本施策】 2 スポーツを通じた共生社会の実現

具体施策	概要
1 性別や障害等に関わらないスポーツの推進	性別や障害の程度等によらないスポーツの普及推進に取り組み、共生社会の実現に向けた施策の推進を図ります。

主な取組	概要
■全国大会等のスポーツ大会への出場支援	秦野市在住・出身の選手等に対する激励金の交付や障害者に対する大会会場への送迎等の支援を行います。
■愛知・名古屋2026アジア・アジアパラ競技大会の機運醸成	アジア最大のスポーツの祭典であるアジア競技大会及びアジアパラ競技大会が令和8（2026）年に愛知・名古屋で開催されることから、本市も事前合宿の誘致等を実施するとともに、市民等がこの大会を身近に感じられるよう、機運醸成に取り組みます。
■障害者スポーツ教室の開催【再掲】	誰もが気軽に参加できるボッチャやフライングディスク、球技（卓球、ローリングバレーボール等）等の体験教室を通じて、障害者スポーツの普及促進を図ります。
■はだの丹沢水無川（みなせ）マラソン大会の開催【再掲】	市民の体力・健康づくりを振興するとともに、高齢者部門の表彰や、未就学児と保護者が参加する種目の実施に加え、託児所を開設するなど、子育て世代を含むあらゆる方々に開かれた大会とし、全国から多くのランナーを迎え、本市の知名度向上・イメージアップ、さらには移住・定住につながる魅力ある大会を開催します。
■女子野球の普及推進【再掲】	神奈川県唯一の女子野球タウンとして、大会の開催や女子野球イベントの実施及び誘致をすることで、女子野球を通じたスポーツへの興味・関心の醸成を図り、女性のスポーツ環境の充実に取り組みます。また、女子野球の普及推進につながる支援を実施します。

主な取組	概 要
■全国女子中学生硬式野球選手権大会の開催【再掲】	神奈川県唯一の女子野球タウンとして、本市をメイン会場に、女子中学生の硬式野球大会を実施し、女子野球の普及推進に努めるとともに、女性へのスポーツ実施機会の提供や、「女子野球タウンはだの」の知名度向上を図ります。
■はだのパラスポーツフェスティバルの開催【再掲】	障害者と健常者が一緒に障害者スポーツを体験する機会を提供し、相互の理解を深めることでインクルーシブ社会の実現を目指します。

【基本施策】3 スポーツ愛好心の醸成

具 体 施 策	概 要
1 特色ある基金の充実	『カルチャーパーク基金』は、公共施設の維持管理における新たな視点・サイクル（利用、愛着、寄附、積み立て、整備）を生むきっかけとなるほか、『スポーツ振興基金』は、スポーツを通じた市民の健康増進と明るく豊かな潤いのある市民生活に寄与するものとして、その充実を図ります。

主な取組	概 要
■スポーツ関連基金の充実	<p>カルチャーパーク基金については、カルチャーパークを「住んでみたいまち」の実現のシンボルとして位置付ける中で、「憩いの場・集いの場」として、「利用を普及し、愛着を醸成する」ことにより、市民等からの寄附を「施設ごとに区分して積み立て、大規模改修や施設の機能を向上するための改良等の整備に充てる」ことを目的に、基金の充実を図ります。</p> <p>また、カルチャーパーク基金やスポーツ振興基金を広報、ホームページ等を活用して周知するとともに、各種イベント等で、利用者から基金への寄附を募ります。</p>

具 体 施 策	概 要
2 スポーツに関するアンケートの実施	多様化するスポーツに関する市民ニーズの把握に努めるため、定期的にアンケート調査を実施し、事業等への反映に努めます。

主な取組	概 要
■意識調査・満足度調査の実施	スポーツに関する意識調査や市及び(公財)秦野市スポーツ協会によるスポーツイベント等に関する満足度調査を実施し、施策展開や計画推進に役立てます。

はだのスポーツビレッジ（仮称）完成イメージ



整備が進む多目的天然芝グラウンド

(3) 持続可能なスポーツ環境づくりに向けた具体施策の展開

基本目標3 持続可能なスポーツ環境づくり

【現状課題と今後の展望】

多様化するスポーツ需要や市民ニーズに沿ったスポーツ施策の展開に対応するため、スポーツ環境の基盤となる「担い手」や「場」の充実が求められています。

様々なスポーツ活動を“ささえる”担い手として、スポーツボランティアや指導者の確保・育成、総合型地域スポーツクラブの普及が急務となっているものの、同時にその受入れ体制や活用の仕組みづくりなどが遅れないよう、努めなければなりません。

また、「場」の充実についても、本市が有する施設の活用のみならず、近隣市町村や民間事業者、大学等を含めた新たな連携や取組を行うことで、市民にとって魅力ある新たな活動の「場」が創出できるよう、広い視点や新たな可能性について調査研究することが求められています。

こうした「担い手」や「場」の整備・充実を行うことにより、持続可能なスポーツ環境づくりを推進していきます。

【基本施策】Ⅰ スポーツ関係団体等の育成・支援



具体施策	概要
Ⅰ (公財)秦野市スポーツ協会への支援	<p>スポーツ・レクリエーションの普及、市民の体力の向上等を目的として、秦野市体育協会及び(公財)秦野市スポーツ振興財団は、平成28(2016)年度から『(公財)秦野市スポーツ協会』として組織が一元化されました。</p> <p>市内で唯一のスポーツ・レクリエーションの普及等に特化した公益団体として、充実した活動を行うことができるよう、その取組を支援します。</p>

主な取組	概要
■(公財)秦野市スポーツ協会への支援	<p>市内で唯一のスポーツ・レクリエーションの普及等に特化した公益団体として、スポーツ教室事業の充実等、さらに充実した活動を行うことができるよう、その取組を支援します。</p> <p>また、協会加盟団体の活動についても支援します。</p>

具 体 施 策	概 要
2 トップアスリートによる指導の充実	未来のアスリートに向けた技術面における実技指導はもちろん、スポーツマンシップやフェアプレー精神の大切さを伝えるため、第一線で活躍するトップアスリートの招へいやトップスポーツチーム等との連携に努めます。

主な取組	概 要
■トップアスリートとのスポーツ交流の推進	こどもたちにスポーツへの興味やあこがれを抱かせることが競技への参加につながることから、プロスポーツ選手やアマチュアのアスリートと交流する機会の充実に努めます。
■かながわアスリートネットワークの活用【再掲】	神奈川県出身で日本を代表するアスリートや指導者を講師として招き、その経験等をスポーツ教室や講演会を通して、次世代を担うジュニア世代に伝える機会を提供します。

具 体 施 策	概 要
3 総合型地域スポーツクラブ※への支援	誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブについて、地域における市民のスポーツ活動への参加を促進できる有効なツールとなるよう、その活動を支援します。

主な取組	概 要
■総合型地域スポーツクラブへの支援	神奈川県等の関係機関との連携のもと、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度を検討し、認証されたクラブの活動を支援します。

※ 総合型地域スポーツクラブとは・・・

地域住民による主体的な運営により、身近な生活圏である中学校区程度の地域において学校体育施設や公共スポーツ施設等を活動拠点に、こどもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が参加できるスポーツクラブのこと。

具 体 施 策	概 要
4 スポーツボランティアの育成・確保	<p>東京 2020 大会やねりんピックの開催を契機に、様々な社会活動の現場で活躍するボランティアを『スポーツボランティア』として専門的な位置付けを行い、市民に対して必要性や活動の魅力を啓発し、人材の確保・育成を促進しています。</p> <p>スポーツボランティアの活動は、スポーツを通じたコミュニティの形成にも大きく寄与するものと捉え、できる限り多世代からの確保に努めるとともに、活動・活躍できる場所の構築を図ります。</p>

主な取組	概 要
■スポーツボランティア登録講習会の開催	<p>スポーツボランティアの養成に加え、その後の活躍の場や受け入れ体制を整備するとともに、「ささえる」スポーツに意欲ある人財の質の維持・向上を目指した新たな取組についても検討を進めます。</p>

具 体 施 策	概 要
5 大学との連携強化	<p>地域社会の発展や学術振興等に貢献することを目的として、昭和 58(1983)年に全国に先駆けて「秦野市・東海大学提携事業」を始め、令和 5 (2023)年に提携 40 周年を迎えました。</p> <p>引き続き、友好的な関係性を保ちながら、スポーツ分野における連携事業を展開します。</p>

主な取組	概 要
■東海大学との提携	<p>スポーツに関する附属機関への人材派遣による専門的知見の提供から、トップレベルのスポーツ技術の披露・提供に至るまで、スポーツ分野における友好的な関係を継続します。</p>
■上智大学との提携	<p>スポーツに関する専門的知見の提供や、スポーツ施設の利用協力等の充実を図ります。</p>

【基本施策】2 トップアスリート、指導者等の確保と活用

具 体 施 策	概 要
1 トップアスリートの育成・支援	予選会を経て全国大会等に出場する秦野市在住・出身の選手等に対し、激励金を交付するなど、トップアスリートの育成・支援に努めます。

主な取組	概 要
■スポーツ活動に対する顕彰	スポーツ活動に関する功労者及び優秀選手に対しての顕彰事業を支援します。
■全国大会等のスポーツ大会への出場支援【再掲】	秦野市在住・出身の選手等に対する激励金の交付や障害者に対する大会会場への送迎等の支援を行います。

具 体 施 策	概 要
2 指導者等の確保・活用	こどもや高齢者、障害者など、様々なライフステージにおける、市民ニーズに対応できるスポーツ指導者の確保に努めるとともに、より高い資質を備えた指導者の活用を図ります。

主な取組	概 要
■スポーツ推進委員の活動の充実と資質向上	スポーツ推進委員としての職務である、スポーツの実技指導やスポーツに関する指導等の活動を充実させるため、その資質の向上を目的とした研修会等への派遣を積極的に支援します。
■スポーツ医・科学講習会の実施	体力・健康づくりから競技力の向上等、市民の多様なスポーツ活動が安全で効果的に実施できるよう、また、市民自らが健康増進に関心を持つ動機づけになるよう、専門的な知見からの講習会を実施します。
■部活のミライ・グロースプロジェクト（仮称）の推進【再掲】	地域力を生かした新たな部活動の体制整備に努めます。
■部活動顧問代理者事業【再掲】	中学校での部活動における顧問の不在や維持が困難な状況等への対応支援に努めます。
■中学校部活動指導協力者派遣事業【再掲】	専門的知識・技能を有する地域指導協力者を派遣し、中学校部活動の指導の充実に努めます。

【基本施策】3 安全・安心にスポーツができる環境の充実

具 体 施 策	概 要
1 計画的な施設の保全・整備とストック最適化	<p>スポーツ施設を良好な状態で使い続けるため、予防保全型の計画的な改修に努めます。</p> <p>また、スポーツ施設の現状把握と市民ニーズ等を踏まえ、スポーツ施設のストック最適化を図るとともに、公民連携手法を活用し、スポーツ環境の充実に努めます。</p>

主な取組	概 要
■公共施設マネジメントの視点を踏まえた検討	<p>スポーツ施設の管理運営や整備については、公民連携の手法の活用、多様化する市民ニーズ、少子高齢社会等、公共施設マネジメント（自治体経営）の視点を踏まえて検討します。</p>
■スポーツ広場等の屋外施設の活用について	<p>市内各所にあるスポーツ広場等について、地域の実情等を考慮しながら、今後のあり方や有効利用について検討を進めます。</p>
■スポーツ振興くじの活用	<p>スポーツ大会等の開催や施設整備を計画的に進めるため、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興くじ（toto）助成金」の積極的な活用を図ります。</p>

具 体 施 策	概 要
2 近隣市町等と連携したスポーツ施設の有効活用	<p>近隣市町との施設相互利用に関する協定に基づくスポーツ施設等の活用をはじめ、指定管理者を含めた民間企業や大学との協働・連携、学校体育施設開放事業の推進など、既存スポーツ施設の効果的・効率的な活用を促進します。</p>

主な取組	概 要
■協定市町によるスポーツ施設相互利用率の向上	<p>秦野市、平塚市、伊勢原市、大磯町、二宮町、中井町、大井町並びに松田町の3市5町により協定を締結し、スポーツ施設の相互利用を行っています。</p> <p>限りあるスポーツ施設の有効活用を目的に、更なる利用促進を図ります。</p>
■民間スポーツ事業者との連携	<p>公共施設の指定管理者を含む、市内民間スポーツ事業者等と積極的に情報共有を図るとともに、スポーツイベントでの連携を図ります。</p>
■県や近隣市町等と連携したスポーツツーリズムの検討	<p>神奈川県や近隣市町、さらには地域団体を含めた関係団体と連携し、本市のスポーツ資源を活用した広域的なスポーツツーリズムの推進について検討します。</p>
■学校体育施設開放事業の推進【再掲】	<p>身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として、学校体育施設を広く市民等に開放します。</p> <p>また、デジタル技術の導入による効果検証や効率的な事業運営について研究し、更なる事業の充実に努めます。</p>

主な取組	概 要
■上智大学との提携 【再掲】	スポーツに関する専門的知見の提供や、スポーツ施設の利用協力等の充実を図ります。

(4) 計画の推進体制

計画の進捗状況や指標の達成状況を定期的に「秦野市スポーツ推進審議会」に報告し、必要な助言、提言を受けながら、適切な進行管理を図ります。

(5) 関係機関との協働・連携

計画の実施に当たっては、関係各課、スポーツ関係団体等と緊密な連携を図り、事業を実施します。

第1章

第3期秦野市スポーツ推進計画の策定に当たって

第2章

本市を取り巻くスポーツ環境の現況と課題

第3章

計画の方向性と目標

第4章

資料編

1 人口の推移と見通し

秦野市総合計画はだの2030プラン後期基本計画【抜粋】

(1) 人口の現況と推移

本市の人口は、昭和30年の市制施行当時約5万人、昭和50年には約10万人、昭和63年には約15万人と、増加し続けてきました。

平成21年1月には17万人を超え、平成22年9月1日の170,417人をピークに減少に転じ、令和2年10月1日では162,439人（国勢調査結果）、令和7年1月1日現在では、160,537人となっています。

(2) 少子高齢化の進行

年少人口（0歳から14歳）の割合は、平成17年には13.1%でしたが、年々低下し、令和7年には、9.7%になっています。一方、老年人口（65歳以上）の割合は15.7%から31.0%に約2倍となっており、急速に少子高齢化が進んでいます。

■ 人口の実績値と予測値

区 分	実 績 値					予 測 値	
	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	
総人口	168,317人	170,145人	167,378人	162,439人	160,537人	156,232人	
内 訳	年少人口 (0～14歳)	22,028人 13.1%	21,281人 12.5%	19,964人 11.9%	17,797人 11.0%	15,557人 9.7%	13,806人 8.8%
	生産年齢人口 (15～64歳)	119,623人 71.1%	113,277人 66.6%	102,286人 61.1%	93,225人 57.4%	92,306人 57.5%	90,261人 57.8%
	老年人口 (65歳以上)	26,502人 15.7%	34,575人 20.3%	43,707人 26.1%	48,518人 29.9%	49,775人 31.0%	52,165人 33.4%
	【参考】 後期高齢者 (75歳以上)	11,003人 6.5%	14,076人 8.3%	17,849人 10.7%	23,214人 14.3%	28,827人 18.0%	33,140人 21.2%

(注) 各年10月1日人口。ただし、令和7年は1月1日の人口（割合は年齢不詳分を除いたもの）

(注) 実績値の総人口は年齢不詳分を含んでいるため、内訳の合計と一致しない

(注) 予測値は、過去5年のトレンドから見た将来人口推計（趨勢人口）

(3) 人口の見通し

本市の人口は、平成22年をピークに減少に転じ、死亡者数が出生者数を上回る状況（自然減）が続いていることから、今後もこの傾向は続くものと予測しています。

今後、様々な施策を展開することによる、希望出生率や社会減抑制を考慮しても、自然減の影響により人口減少は避けられない見通しです。

2 パブリック・コメントの実施結果

第3期秦野市スポーツ推進計画に市民等の意見を反映するため、次のとおりパブリック・コメントを実施した。

(1) 意見募集期間

ア 議会 令和8年2月1日から同年3月9日まで

イ 市民等 令和8年2月1日から同年3月2日まで

(2) 意見募集の周知方法

広報はだの2月1日号、市ホームページ、市公式LINE

(3) 計画案の公表方法

ア ホームページへの掲載

イ 公民館、図書館及び駅連絡所

ウ 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧

エ スポーツ推進課における閲覧

(4) 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、電子申請及び持参の方法による

(5) 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分				
		A	B	C	D	E
第1章 第3期秦野市スポーツ推進計画の策定に当たって	0	0	0	0	0	0
第2章 本市を取り巻くスポーツ環境の現況と課題	2	0	0	1	0	1
第3章 計画の方向性と目標	8	0	0	3	1	4
第4章 資料編	1	1	0	0	0	0
計	11	1	0	4	1	5

※ 意見への対応区分

A：意見等の趣旨等を計画に反映したもの

B：意見等の趣旨等は既に計画に反映されていると考えるもの

C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D：計画に反映することが困難なもの

E：その他（感想、質問等）

3 秦野市スポーツ推進審議会からの答申

(写)

令和8年3月27日

秦野市長 高橋昌和様

秦野市スポーツ推進審議会
会長 知念嘉史

第3期秦野市スポーツ推進計画の案について（答申）

令和8年3月27日付けFNo. 8・5・0（甲）において諮問のありました標記の件について、慎重に審議いたしました結果、原案は妥当なものと認めますので、その旨答申いたします。

なお、本計画に基づくスポーツ施策の推進に当たっては、計画書中に記載のとおり、ビジネスパーソンや子育て世代が気軽にスポーツに親しむことができる環境の醸成に加え、性別や障害の程度等によらないスポーツの普及推進による共生社会の実現に向けた取組が図られるよう要望いたします。

4 第3期秦野市スポーツ推進計画策定経過

(1) 庁内検討

- ・令和7年4月～11月 現計画の総括評価及び次期計画における取組等の検討
- ・令和7年11・12月 第3期秦野市スポーツ推進計画（素案）の検討

(2) 秦野市スポーツ推進審議会

- ・令和7年11月7日 第3期秦野市スポーツ推進計画（素案）への意見聴取
- ・令和8年3月27日 第3期秦野市スポーツ推進計画（案）の諮問・答申

【委員名簿】

（敬称略）

役職	氏名	所属団体
会長	知念 嘉史	東海大学
副会長	吉田 及子	秦野市スポーツ推進委員連絡協議会
委員	大久保 治修	一般社団法人秦野伊勢原医師会
〃	中島 嘉宏	秦野市少年スポーツ指導者協議会
〃	石井 隆士	公益財団法人秦野市スポーツ協会
〃	小宮 邦俊	神奈川県山岳連盟
〃	古木 学	秦野市立中学校長会
〃	石岡 拓朗	県立学校校長会議平塚秦野地区会議
〃	師岡 文男	上智大学
〃	飯塚 貴子	公募市民

(3) 庁議及び秦野市教育委員会会議等

- ・令和8年 1月15日 部長会議
- ・令和8年 2月12日 教育委員会会議
- ・令和8年 3月10日 社会教育委員会議

(4) 市民等意見の反映

- ・議会 令和8年2月1日から同年3月9日まで
- ・市民等 令和8年2月1日から同年3月2日まで

5 スポーツ基本法【抜粋】

スポーツ振興法（昭和三十六年法律第百四十一号）の全部を改正する。

目次

前文

第一章 総則（第一条—第八条）

第二章 スポーツ基本計画等（第九条・第十条）

第三章 基本的施策

第一節 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等（第十一条—第二十条）

第二節 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備（第二十一条—第二十四条の二）

第三節 競技水準の向上等（第二十五条—第二十八条）

第四節 スポーツの公正及び公平の確保等（第二十九条—第二十九条の五）

第四章 スポーツの推進に係る体制の整備（第三十条—第三十二条）

第五章 国の補助等（第三十三条—第三十六条）

附則

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵かん養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、人種、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会、スポーツに関し集う機会、スポーツを通じてつながる機会等が確保されることにより、多様な国民一人一人が生きがいを持ち幸福を享受できるようにするとともに、豊かさを実感できる社会の実現が図られなければならない。

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断

力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。

スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。また、スポーツと文化芸術との連携が、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆きずなの形成に広く寄与するなど、スポーツと他の分野との連携は、多様な国民一人一人の幸福の享受及び豊かさを実感できる社会の実現により一層つながるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。さらに、スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

そして、地域におけるスポーツを推進する中から優れたスポーツ選手が生まれ、そのスポーツ選手が地域におけるスポーツの推進に寄与することは、スポーツに係る多様な主体の連携と協働による我が国のスポーツの発展を支える好循環をもたらすものである。

このような国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割は、多様な国民一人一人が、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画すること、スポーツに関し集うこと、スポーツを通じてつながること等によって果たされるものであり、その重要性に鑑み、スポーツ立国を実現することは、将来における我が国の発展のために不可欠な重要課題である。

ここに、スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関

する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

(基本理念)

- 第二条 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、人種、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることにより、多様な国民一人一人が生きがいを持ち幸福を享受できるようにするとともに、豊かさを実感できる社会を実現することを旨として、推進されなければならない。
- 2 スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体（スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。以下同じ。）、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されなければならない。
 - 3 スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなること等により、地域振興に資するよう推進されなければならない。
 - 4 スポーツは、スポーツを行う者の心身の健康の保持増進及び安全の確保が図られるとともに、これを通じて、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に資するよう推進されなければならない。
 - 5 スポーツは、障害者をはじめとする全ての国民が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度その他の事由に応じ必要な配慮をしつつ、共生社会の実現に資することを旨として、推進されなければならない。
 - 6 スポーツは、我が国のスポーツ選手が国際競技大会（オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会、デフリンピック競技大会、スペシャルオリンピックス世界大会その他の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。）又は全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、

スポーツに関する競技水準（以下「競技水準」という。）の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならない。

- 7 スポーツは、スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進されなければならない。
- 8 スポーツは、障害者基本法（昭和四十五年法律第八十四号）、男女共同参画社会基本法（平成十一年法律第七十八号）、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（令和五年法律第六十八号）その他の関係法律の規定を踏まえ、スポーツを行う者に対し、不当に差別的取扱いをせず、また、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約その他関係法律の規定を踏まえ、ドーピングの防止の重要性に対する国民の認識を深めるなど、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、スポーツに関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（スポーツ団体の努力）

第五条 スポーツ団体は、スポーツの普及及び競技水準の向上に果たすべき重要な役割に鑑み、基本理念にのっとり、スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるものとする。

- 2 スポーツ団体は、自主的かつ自立的にスポーツの振興のための事業を行うことができるよう、その運営基盤を強化し、健全な運営の確保を図るよう努めるものとする。

(国民の参加及び支援の促進)

第六条 国、地方公共団体及びスポーツ団体は、国民が健やかで明るく豊かな生活を享受することができるよう、スポーツに対する国民の関心と理解を深め、スポーツへの国民の参加及び支援を促進するよう努めなければならない。

(関係者相互の連携及び協働)

第七条 国、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及びスポーツ、文化芸術その他の分野の民間事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない。

(法制上の措置等)

第八条 政府は、スポーツに関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならない。

第二章 スポーツ基本計画等

(スポーツ基本計画)

第九条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画(以下「スポーツ基本計画」という。)を定めなければならない。

2 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、審議会等(国家行政組織法(昭和二十三年法律第二百十号)第八条に規定する機関をいう。以下同じ。)で政令で定めるものの意見を聴かなければならない。

3 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の施策に係る事項について、第三十条に規定するスポーツ推進会議において連絡調整を図るものとする。

(地方スポーツ推進計画)

第十条 都道府県及び市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第六十二号)第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務(学校に

おける体育に関する事務を除く。)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(以下「特定地方公共団体」という。)にあっては、その長)は、単独で又は共同して、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(以下「地方スポーツ推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

- 2 地方スポーツ推進計画は、スポーツに関連する他の計画と一体のものとして定めることができる。
- 3 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

6 スポーツSDGsの各目標



目標1：あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。

スポーツは、幸せや、経済への参加、生産性、レジリエンスへとつながりうる、移転可能な社会面、雇用面、生活面でのスキルを教えたり、実践したりする手段として用いることができます。



目標2：飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。

栄養と農業に関連するスポーツ・プログラムは、飢餓に取り組む食料プログラムや、この問題に関する教育を補完するうえで、適切な要素となりえます。対象者には、持続可能な食料生産やバランスの取れた食生活に取り組むよう、指導を行うことができます。



目標3：あらゆる年齢すべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。

運動とスポーツは、アクティブなライフスタイルや精神的な安寧の重要な要素です。非伝染性疾病などのリスク予防に貢献したり、性と生殖その他の健康問題に関する教育ツールとしての役割を果たしたりすることもできます。



目標4：すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。

体育とスポーツ活動は、就学年齢児童の正規教育システムにおける就学率や出席率、さらには成績を高めることができます。スポーツを中心とするプログラムは、初等・中等教育以後の学習機会や、職場や社会生活でも応用できるスキルの取得に向けた基盤にもなりえます。



目標5：ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る。

スポーツを中心とする取り組みやプログラムが、女性と女児に社会進出を可能にする知識やスキルを身に着けさせる潜在的可能性を備えている場合、ジェンダーの平等と、その実現に向けた規範や意識の変革は、スポーツとの関連で進めることもできます。



目標6：すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。

スポーツは、水衛生の要件や管理に関するメッセージを発信するための効果的な教育基盤となりえます。スポーツを中心とするプログラムの活動と意図される成果を、水の利用可能性と関連づけることによって、この問題の改善を図ることもできます。



目標7：すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

スポーツのプログラムと活動を、省エネの話し合いと推進の場として利用すれば、エネルギー供給システムと、これに対するアクセスの改善をねらいとする取り組みを支援できます。



目標8：すべての人々のための持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する。

スポーツ産業・事業の生産、労働市場、職業訓練は、女性や障害者などの社会的弱者集団を含め、雇用可能性の向上と雇用増大の機会を提供します。この枠組みにおいて、スポーツはより幅広いコミュニティを動員し、スポーツ関連の経済活動を成長させる動機にもなります。



目標9：レジリエントなインフラを整備し、包括的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る。

レジリエンスと工業化のニーズは、災害後のスポーツ・娯楽用施設の再建など、関連の開発目標の達成をねらいとするスポーツ中心の取り組みによって、一部充足できます。スポーツはこれまで、開発に向けたその他従来型のツールを補完し、開発と平和を推進するための革新的な手段として認識されており、実際にもそのような形で利用されてきました。



目標 10：国内および国家間の不平等を是正する。

開発途上国におけるスポーツの振興と、スポーツを通じた開発は、途上国間および先進国との格差を縮めることに貢献します。スポーツは、その人気と好意度の高さにより、手を差し伸べることが難しい地域や人々の不平等に取り組むのに適したツールといえます。



目標 11：都市と人間の居住地を包括的、安全、レジリエントかつ持続可能にする。

スポーツにおける包摂と、スポーツを通じた包摂は、「開発と平和のためのスポーツ」の主なターゲットのひとつとなっています。気軽に利用できるスポーツ施設やサービスは、この目標の達成に資するだけでなく、他の方面での施策で包摂的かつレジリエントな手法を採用する際のグッドプラクティスの模範例にもなりえます。



目標 12：持続可能な消費と生産のパターンを確保する。

スポーツ用品の生産と提供に持続可能な基準を取り入れれば、その他の産業の消費と生産のパターンで、さらに幅広く持続可能なアプローチを採用することに役立ちます。この目的を有するメッセージやキャンペーンは、スポーツ用品やサービス、イベントを通じて広めることができます。



目標 13：気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。

観光を伴う大型スポーツ・イベントをはじめとするスポーツ活動やプログラム、イベントでは、環境の持続可能性についての認識と知識を高めることをねらいとした要素を組み入れるとともに、気候課題への積極的な対応を進めることができます。また、被災者の間に絆と一体感を生み出すことで、災害後の復興プロセスを促進することも可能です。



目標 14：海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。

水上競技など、スポーツ活動と海洋とのつながりを活用すれば、スポーツだけでなく、その他の分野でも、海洋資源の保全と持続可能な利用を提唱できます。



目標 15：陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用への推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。

スポーツは、陸上生態系の保全について教育し、これを提唱する基盤となりえます。屋外スポーツには、陸上生態系の持続可能で環境にやさしい利用を推進するセーフガードや活動、メッセージを取り入れることもできます。



目標 16：持続可能な開発に向けて平和で包括的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包括的な制度を構築する。

スポーツは復興後の社会再建や分裂したコミュニティの統合、戦争関連のトラウマからの立ち直りにも役立つことがあります。このようなプロセスでは、スポーツ関連のプログラムやイベントが、社会的に隔絶された集団に手を差し伸べ、交流のためのシナリオを提供することで、相互理解や和解、一体性、平和の文化を推進するためのコミュニケーション基盤の役割を果たすことができます。



目標 17：持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

スポーツは、ターゲットを絞った開発目標に現実味を与え、その実現に向けた具体的前進を達成するための効果的手段としての役割を果たします。スポーツ界は、このような活動の遂行その他を通じ、草の根からプロのレベル、また、民間から公共セクターに至るまで、スポーツを持続可能な開発に活用するという共通の目的を持つ多種多様なパートナーやステークホルダーの強力なネットワークを提供できます。

7 スポーツ施設等の概要

施設名【開設年月】		所在地	施設概要
カルチャーパーク	野球場 【S47.9】	平沢 148 敷地面積 104,000 m ²	■面積：17,519 m ² 、両翼 94m、本塁・センター間 120m ■ナイター設備：有 ■その他：磁気反転方式電光掲示板
	陸上競技場 【S48.3】		■面積：21,800 m ² ■ナイター設備：有 ■その他：全天候型(3種公認)
	庭球場 【S48.3】		■面積：9,020 m ² ■施設構成：砂入り人工芝コート 10 面 (軟・硬式兼用) ■ナイター設備：有
	プール 【S49.3】		■面積：5,994 m ² ■施設構成：50m/8コース、25m/6コース、子ども用
	総合体育館 【H8.6】	平沢 101-1 敷地面積 28,200 m ² 延床面積 12,297 m ²	■施設構成 (1F)：メインアリーナ(2,193 m ²)、サブアリーナ(701 m ²)、第1武道場(489 m ²)、弓道場(389 m ²) (2F)：トレーニングルーム(490 m ²)、ランニングコース(220m)、 (B1F)：第2武道場(497 m ²) ※会議室 3室(1・2F)
おおね公園 【H10.11】	鶴巻 940 敷地面積 68,000 m ²	■施設構成 多目的広場 2面(少年野球・サッカー・ソフトボールなど)、テニスコート(ハード) 4面、ゲートボール場 1面、スケート場、温水プール(可動床・25m/6コース、気泡浴、幼児用)、トレーニングルーム	
サンライフ鶴巻 【S62.9】	鶴巻 1768-1 敷地面積 2,340 m ² 延床面積 1,387 m ²	■施設構成 体育室、トレーニングルーム、創作活動室、会議室等 4室	
立野緑地庭球場 【H2.7】	南が丘 1-2-1 敷地面積 2,135 m ²	■施設構成 砂入り人工芝コート 3面	
末広自由広場 【S54.9】	末広町 6-25 敷地面積 4,984 m ²	多目的広場 (少年野球・少年サッカー・ゲートボールなど)	

施設名【開設年月】	所在地	施設概要
なでしこ運動広場 【S58.4】	上大槻 190 敷地面積 28,419 m ²	■施設構成 多目的広場 2 面(少年野球・少年サッカー・ソフトボールなど)、テニスコート(クレー)6 面、ゲートボール場 1 面
立野緑地スポーツ広場 【H2.7】	南が丘 5-2-17 敷地面積 6,100 m ²	多目的広場 (サッカーなど)
寺山スポーツ広場 【H4】	寺山 130 敷地面積 4,579 m ²	多目的広場 (サッカーなど)
栃窪スポーツ広場 【H10.5】	栃窪 589 敷地面積 10,000 m ²	多目的広場 (野球(守備練習のみ)・サッカーなど)
テクノスポーツ広場 【H13.3】	堀山下 88-17 敷地面積 6,994 m ²	多目的広場 (少年野球・少年サッカー・ゲートボールなど)
はだの丹沢クライミングパーク【R2.3】	戸川 1398 敷地面積 7,891 m ²	■施設構成 ボルダリングウォール 2 面
はだのスポーツビレッジ(予定)	平沢字入窪 2408-1 敷地面積 23,603 m ²	■施設構成 多目的天然芝グラウンド(サッカーコート)1 面、パークゴルフコース(9ホール)、MTBコース

※はだのスポーツビレッジ(予定)については、秦野市議会において、「はだのスポーツビレッジ設置条例」に係る議決が得られない場合は、削除するものとみなします。

施策体系の逆引き目次

【基本目標】 1 スポーツでいつでも気軽に健康づくり	
【基本施策】 1 健康増進・運動習慣きっかけづくりの充実	
【具体施策】	
1 成人のスポーツ機会の充実	39
2 こどもの遊び・スポーツ機会の充実	40
3 高齢者等のスポーツ・レクリエーション機会の充実	41
4 子育て世代や女性のスポーツ機会の充実	41
【基本施策】 2 スポーツ・レクリエーション活動の充実	
【具体施策】	
1 特色あるスポーツ・レクリエーションイベントの提供	42
2 競技スポーツイベントの開催	43
【基本施策】 3 デジタル技術を活用したスポーツ施策の展開	
【具体施策】	
1 WEB ページ、SNS 等の活用による情報交流	44
2 インターネット環境を活用した事業の推進	44
【基本施策】 4 観戦スポーツ等の機会の提供	
【具体施策】	
1 トップスポーツ大会の誘致等	45
【基本目標】 2 スポーツで絆を感じる地域づくり	
【基本施策】 1 スポーツを通じた地域の魅力向上	
【具体施策】	
1 地域資源を活用したスポーツの普及推進	46
【基本施策】 2 スポーツを通じた共生社会の実現	
【具体施策】	
1 性別や障害等に関わらないスポーツの推進	47

【基本施策】 3 スポーツ愛好心の醸成	
【具体施策】	
1	特色ある基金の充実・・・・・・・・・・ 48
2	スポーツに関するアンケートの実施・・・・・・・・ 49

【基本目標】 3 持続可能なスポーツ環境づくり	
【基本施策】 1 スポーツ関係団体等の育成・支援	
【具体施策】	
1	(公財) 秦野市スポーツ協会への支援・・・・・・・・ 50
2	トップアスリートによる指導の充実・・・・・・・・ 51
3	総合型地域スポーツクラブへの支援・・・・・・・・ 51
4	スポーツボランティアの育成・確保・・・・・・・・ 52
5	大学との連携強化・・・・・・・・・・ 52
【基本施策】 2 トップアスリート、指導者等の確保と活用	
【具体施策】	
1	トップアスリートの育成・支援・・・・・・・・ 53
2	指導者等の確保・活用・・・・・・・・・・ 53
【基本施策】 3 安全・安心にスポーツができる環境の充実	
【具体施策】	
1	計画的な施設の保全・整備とストック最適化・・・・・・・・ 54
2	近隣市町等と連携したスポーツ施設の有効活用・・・・・・・・ 54

第3期秦野市スポーツ推進計画

発行：令和8年3月

秦野市文化スポーツ部スポーツ推進課

秦野市平沢148（秦野市カルチャーパーク管理事務所内）

TEL：0463（84）2795

FAX：0463（73）6461

E-mail：sports@city.hadano.kanagawa.jp